

平成28年度
橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版
実施状況報告書

2017(平成29)年8月

橿原市

「檀原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ
I 男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等の意識づくり	(1)-1 固定的な性別役割分担意識を解消するための 広報・啓発活動の充実	1	多様な媒体を活用した 広報・啓発	人権政策課	A	A	1
			2	男女共同参画に関する 講演会や研修会の開催	人権政策課	B	B	2
			3	表現ガイドラインの活用	広報広聴課 人権政策課 全課	B	B	3
		(1)-2 市民や事業者等との 協働による男女共同 参画事業	4	市民との協働でつくる 男女共同参画事業の推進	人権政策課	B	B	4
			5	男女共同参画の視点に 立った文化活動への参加 の支援	人権政策課	A	A	5
		(1)-3 性別に関わる問題に ついての相談の充実	6	様々な相談窓口の充実	関係課	A	A	6
			7	自助グループ支援事業	障がい福祉課 子育て支援課	B	B	7
			8	相談にあたる者への 研修の充実	人権政策課	A	A	8
		(1)-4 男女共同参画推進に かかる現状分析と 情報の収集と提供	9	男女共同参画に関する 調査の実施	人権政策課	B	A	9
			10	男女別データの収集・提供	人権政策課	B	B	10
			11	男女共同参画に関わる 資料などの充実	人権政策課 図書館	A	A	11
			12	男女共同参画に関する 情報提供機会の充実	人権政策課	B	B	12
		《重点施策》 (1)-5 市職員の男女共同参画 意識の向上	13	男女平等・男女共同参画の 浸透	人事課	B	B	13
			14	男女共同参画推進委員会に おける活動の充実	関係課	A	A	14
			15	男女共同参画に関する 研修等の充実	人事課 人権政策課 人権教育課	B	B	15
			16	市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進	人事課 人権政策課	B	B	16

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ
Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり	(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	《重点施策》 (2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	17	「檀原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進	人権教育課	B	B	17
			18	性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課	B	B	18
					人権政策課			
			19	教職員の研修の充実	学校教育課	B	B	19
			20	子どもや若者のための学習や体験活動の推進	社会教育課	B	B	20
		21	固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進	社会教育課	B	B	21	
				人権政策課				
		(2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供	22	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	社会教育課 人権政策課	A	A	22
			23	メディア・リテラシーの向上	人権政策課	B	B	23
					学校教育課 社会教育課			
		《重点施策》 (2)-3 男性のエンパワメント支援	24	男性の意識改革	人権政策課	B	B	24
			25	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	人権政策課	B	B	25 26
					社会教育課 中央公民館			
			26	男性のネットワーク支援	人権政策課	B	B	27
		中央公民館 地域包括支援課						
(2)-4 女性のエンパワメント支援	27	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催	人権政策課 中央公民館	A	B	28		
	28	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	人権政策課	B	B	29		
			市民協働課 産業振興課					
	29	女性のロールモデルの発掘・情報提供	人権政策課	A	A	30		
Ⅱ 豊かな地域参画の推進による男女共同参画の推進	(3) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	《重点施策》 (3)-1 市審議会等への女性の参画促進	30	檀原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	全課	B	B	31
		(3)-2 市役所における女性の積極的登用	31	市役所の管理職への女性の登用	人事課 学校教育課	B	B	32
		(3)-3 事業所等における政策方針決定過程への女性の参画促進	32	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する情報や学習機会の提供及び女性の登用に関する社会的機運の醸成	人権政策課 市民協働課 産業振興課	B	B	33

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ	
Ⅱ 男女共同参画の 推進による豊かな 地域社会づくり	(4) まちづくりにおける 男女共同参画の推進	《重点施策》 (4)-1 男女共同参画広場の 機能の充実	33	市民活動グループや 市民の交流、自主的な 活動の場の提供	人権政策課	A	A	34	
			34	相談機能の充実	人権政策課	B	B	35	
			35	講座の開催	人権政策課	A	A	36	
		(4)-2 地域活動における 男女共同参画の推進	36	地域活動における 男女共同参画の推進	市民協働課 人権政策課	B	B	37	
			37	在住外国人等との 交流の促進	企画政策課 人権政策課 市民協働課	B	B	38 39	
					観光政策課	B	B	40	
		(4)-3 男女共同参画の 視点に立った まちづくりの推進	38	男女共同参画の視点に 立った観光事業の推進	観光政策課	B	B	40	
			39	ボランティア活動への男 女共同参画の促進	市民協働課	B	B	41	
			40	環境等の分野への男女 共同参画の視点の反映	環境衛生課	B	B	42	
		(5) 共同 参画に おける 男女	(5)-1 防災における男女共同 参画の推進	41	男女共同参画の視点 に配慮した「地域防災 計画」「防災マニュアル」 の立案と推進	危機管理課	B	B	43
	42			男女共同参画の視点 に立った自主防災組織 の運営	危機管理課	B	B	44	
	43			女性消防団の取組の充実	危機管理課	B	B	45	
	Ⅲ 男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(6) 女性や若者の 就業支援	(6)-1 職業能力の開発と 就業のための支援	44	仕事情報や労働相談・ 就職相談の周知	産業振興課	B	B	46
				45	女性の再就職・ 転職支援	人権政策課 産業振興課	B	B	47
						人権政策課 産業振興課	B	B	48
			(6)-2 農業や商工自営業等 における男女共同参画 の推進	47	女性経営者の育成支援	産業振興課	B	B	49
				48	女性自営業者の ネットワーク支援	産業振興課 人権政策課	B	B	50
			《重点施策》 (6)-3 若者の自立支援			49	若者の自立就労支援	産業振興課	B
				50	貧困の連鎖を断ち切る など、親子が安心して 生活できる環境づくり・ 若者の社会参加・ 自立支援	子育て支援課 こども未来課 学校教育課	B	B	52 53
						51	若い女性のための 就労等支援	人権政策課 産業振興課	B

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ		
Ⅲ男女がともにいきいきと働ける環境づくり	なける(7)機会と女の職場の均等にお 確保	(7)-1 職場における男女共同 参画の取組の促進	52	事業所における男女平等 意識の啓発	産業振興課	B	B	55		
			53	労働に関する法律や 制度の周知徹底	産業振興課 人権政策課	B	B	56		
		(8)仕事と家庭・地域活動との両立支援	《重点施策》 (8)-1 働き方の見直しなど ワーク・ライフ・バランス実現の ための支援	54	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の 重要性について普及・ 啓発・情報提供 (事業所向け・市民向け)	人権政策課 産業振興課	B	B	57	
	55			仕事と育児・介護の両立 に関する法律・制度の 周知と職場環境づくりの 支援	人権政策課 産業振興課	B	B	58		
	56			働く女性の妊娠・ 出産支援	人権政策課 産業振興課	B	B	59		
	57			中小企業向け雇用・労働関 係 助成金の情報提供	産業振興課	B	B	60		
	58			乳幼児の保育の充実	こども未来課 学校教育課	B	B	61		
	(8)-2 総合的な子育て 支援策の充実		59	地域子育て支援拠点事業の 充実(ファミリー・サポー ト・センター事業を含む)	子育て支援課	B	B	62		
			60	放課後の居場所 づくりの充実	子育て支援課	B	B	63		
	(8)-3 高齢者や障がい者 等の自立・介護の 支援や介護・介助 者のための支援		61	「第3期檀原市地域福祉 推進計画」「第7期老人 福祉計画及び第6期介護 保険事業計画」「檀原市 第4期障がい福祉計画」 の推進	福祉総務課 地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	64 65		
	Ⅳ男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		(9)生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(9)-1 身体とこころの健康に 関する学習機会と 情報の提供	62	リプロダクティブ・ ヘルス/ライツという 考え方の普及・啓発	人権政策課	B	B	66
					63	性的少数者の人々への 理解の促進	学校教育課 人権政策課	C	B	67
				《重点施策》 (9)-2 思春期における 身体とこころの 健康づくり	64	性に関する教育の充実	学校教育課 人権教育課	B	B	68
		65			思春期相談の充実	人権政策課	C	C	69	
66		健康をおびやかす問題に ついての学習機会の提供			学校教育課 人権政策課	B	B	70		
(9)-3 生涯を通じての 心身の健康づくり支援		67		人生の段階に応じた 健康診断や検診の実施	健康増進課	B	B	71		
		68		ヘルシーノート、 健康手帳の普及 と学習機会の 提供の充実	健康増進課	B	B	72		
		69		健康づくりについての 各種教室の開催	健康増進課	B	B	73		

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ					
IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(9)の生涯健康を通じて身体進と	(9)-3 生涯を通じての 心身の健康づくり支援	70	生涯にわたるスポーツ 活動の推進	スポーツ推進課	B	B	74					
			71	健康に関する各種 相談の充実	健康増進課	B	B	75					
			72	食育の推進	学校教育課	B	B	76 77					
					健康増進課								
	73	妊娠・出産等に関する 健康支援	健康増進課	B	B	78							
	(10)DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	(10)-1 暴力を許さない意識を 醸成するための広報・ 啓発の充実	74	暴力を許さない意識を 醸成するための広報・ 啓発の充実	人権政策課	A	A	79					
									(10)-2 DV施策に関する 基本方針及び 行動計画に沿った 対策の推進ための広 報・ 啓発の充実	75	DV施策に関する基本方針 及び行動計画に沿った対策 の 推進	人権政策課	B
		(10)-3 女性や子どもにとって 安全な環境づくり	76	女性や子どもに対する 虐待や暴力の総合的な 対策の推進	人権政策課	B	B	81					
									77	安全・安心の まちづくり	生活交通課	B	B
		緑地景観課											
		建設管理課											
		道路河川課											
		78	青少年の健全育成の促進	社会教育課	B	B	84						
		(10)-4 セクシュアル・ハラスメント 防止対策の強化	79	事業所における セクシュアル・ ハラスメント防止啓発	産業振興課	B	B	85					
					人事課								
	80	学校における セクシュアル・ ハラスメント 防止対策の充実	人権政策課	A	A	86							
			人権教育課										
	学校教育課												
	(11)社会的に不利な立場にあ る人が安心して暮らせる環境整備	(11)-1 困難を抱える人々の 安定した生活と社会 参加のための支援	81	様々な形態の家族 についての理解の促進	人権政策課	B	B	87					
									82	仕事情報の収集と提供	産業振興課	B	B
83													
									障がい福祉課				
社会教育課													
84	高齢者虐待、障がい者 虐待への対応の充実	地域包括支援課	B	B	91								
		障がい福祉課											

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ
安心して暮らせる基盤づくり IV 男女がともに健康やかに	に(11)ある人が社会的に不利な立場を環境整備	(11)-2 ひとり親家庭への支援	85	ひとり親家庭支援事業の充実	子育て支援課	A	A	92
		(11)-3 外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援	86	拠点施設を活用した地域交流の場	企画政策課 人権政策課	B	B	93
			87	日本語学習支援	中央公民館	A	A	94
			88	外国人相談の充実	企画政策課	B	B	95
			89	多言語による生活情報の発信(広報誌)	企画政策課 人権政策課	B	B	96

**「檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」
各事業 総合評価一覧表**

具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成27年度 総合評価	平成28年度 総合評価	ページ					
(1) 暴力根絶の意識づくりとDVについての正しい理解の普及	1	DV被害者への情報提供の充実	人権政策課	A	A	97					
	2	市民等への普及啓発	人権政策課	A	A	98					
	3	若者層への広報・啓発	人権政策課 学校教育課	B	B	99					
(2) 子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進	4	子どもへの人権教育の推進	人権教育課	B	B	100					
	5	デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	人権政策課 学校教育課	B	B	101					
	6	保育・教育に携わる職員、保護者への研修	こども未来課 学校教育課 人権教育課	B	B	102 103					
(3) 安心して相談できる体制の充実	7	相談窓口の周知	人権政策課	B	B	104					
	8	相談体制の充実	人権政策課 子育て支援課 介護保険課 地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	105 106					
			9				信頼できる相談員等の育成	人権政策課	B	B	107
			10				他機関相談窓口との連携強化	人権政策課 子育て支援課	B	B	108
			11				男性被害者からの相談対応の検討	人権政策課	B	B	109
	(4) 一時保護支援と自立支援の充実	12	被害者の安全確保の徹底	人権政策課 子育て支援課	B	B	110				
13		生活基盤を整えるための支援	子育て支援課 人権政策課	B	B	111					
			14				関連制度の活用支援	市民課 子育て支援課	B	B	112
15		在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	人権政策課 地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	113					
(5) 子どもに対する支援	16	あらゆる場面での早期発見	学校教育課 子育て支援課 こども未来課 健康増進課	B	B	114 115					
			17			地域での見守り支援	福祉総務課 子育て支援課	B	B	116	
			18			子どもへの支援	子育て支援課	B	B	117	
(6) 関係機関との連携・協力体制の強化	19	関係機関との連携	人権政策課	B	B	118					

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実
主な事業（NO）	1	多様な媒体を活用した広報・啓発

事業の内容

- ・「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。
【日程】平成28年6月1日（水）～30日（木） 【場所】市役所 本庁1階ロビー
【内容】男性の育児参加・女性の政治参画に関するパネルを展示
- ・「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。
【日程】平成28年6月1日（水）～30日（木） 【場所】かしはら北プラザ 4階 男女共同参画広場
【内容】「男女共同参画の視点でみた奈良県」と題し、奈良県における女性の就労状況等を紹介した。
- ・『男女共同参画週間』について、市広報誌、市ホームページ、かしはら北プラザ及び市民課LEDビジョンにて掲載
- ・男女共同参画週間のある6月、及び差別をなくす強調月間である7月において、男女共同参画及び人権をテーマとした特設図書コーナーを市立図書館内に設置し、図書による啓発活動を実施した。

事業の成果

男女共同参画週間のある6月に、『男女共同参画週間啓発パネル展』として、本庁1階ロビーでは、男性の育児参加・女性の政治参画に関する展示をおこない、啓発活動に努めることができた。そして、かしはら北プラザ 4階 男女共同参画広場では、「男女共同参画の視点でみた奈良県」と題し、奈良県における女性の就労状況等を紹介した。また、市広報誌、市ホームページ、かしはら北プラザ及び市役所LEDビジョンに「男女共同参画週間」について掲載し、様々な媒体を活用し広報・啓発活動を実施した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか明確に数値で挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

パネル展示及び様々な媒体を使った広報活動については、実際にどれだけの方々がご覧になり、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がったかについて、明確に把握することができない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

出来る限り、多くの媒体を使用し、少しでも多くの方々に男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるような広報・啓発活動を実施していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実	
主な事業（NO）	2	男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	
事業の内容			
<p>橿原市男女共同参画推進条例制定10周年記念事業として映画上映会&上野千鶴子さん講演会を開催した。 【日時】平成28年5月29日(日) 12:30~16:30 【場所】かしはら万葉ホール5階 レセプションホール 【演題】[上映会]何を怖れる~フェミニズムを生きた女たち~ [講演会]日本の女は幸せになったか?~次の世代に何を手渡すか~ 【講師】上野千鶴子さん（社会学者・東京大学名誉教授・立命館大学招聘教授） 【参加人数】229名</p>			
事業の成果			
<p>参加人数229名。映画上映会では、ウーマンリブの歴史を映像で見させていただき、講演会では、講師によるユーモアを交えた分かりやすいお話で、参加者の方々に今後の自分の生き方について考える機会を持っていただくことができた。 また、講演終了後の質疑応答時には、講師から参加者との意見交換等による交流の場を持っていただくことで、アンケート結果においても、「満足である」「やや満足である」といった回答が、映画上映会で84.8%、講演会で95.6%であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6~8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3~5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>今回テーマの「フェミニズム」については、参加者の75.3%が女性であり、女性が半数以上を占めていることから、「フェミニズム」に関して、女性の関心が高かったことがうかがえる。アンケート結果においては、満足度が高かったものの、男性の参加者が、5.1%と少数であり、性別を問わず男女共同参画推進意識についての浸透が図れたとは言いがたい。 しかしながら、本事業については、従来まで市単独で講演会を開催していたが、平成28年度からは男女共同参画推進団体との共催で実施し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材育成に繋がった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>参加者のうち40歳代以下の方は、7.6%であり、若い世代の方々にはあまり参加していただくことができなかった。 男女とも幅広い年齢層の方々に参加していただくためには、講演会テーマ及び講師選定が難しいのが実状であるが、現代社会において、どのような男女共同参画に関するテーマが必要とされているのかを充分吟味することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>講師や講演会テーマ等を充分吟味し、男女共同参画を進めるための意識づくりに繋がるような、さらに充実した内容の講演会を開催していく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 広報広聴課・人権政策課・全課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実
主な事業（NO）	3	表現ガイドラインの活用

事業の内容

1. 毎月発行している広報誌で使用する文章・イラスト等において性別に基づく固定観念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考にしている。

2. ・市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない人権尊重の表現を推進するため、表現ガイドラインを活用し、作成している。

・「男女共同参画職員研修」実施した。

【日時】平成29年2月8日（水）13:30～15:30

【場所】かしはら万葉ホール4階 研修室2

【演題】行政職員のためのメディア・リテラシー～大丈夫？公的広報のジェンダー表現～

【講師】NPO法人 SEAN 理事長 小川真知子さん

【内容】ジェンダーを学びメディア・リテラシーの向上を図ることを目的とした行政広報によるワークショップを行った。

【参加者】市職員79名

事業の成果

1. 表現ガイドラインを参考に広報誌を作成することで、性別に基づく固定観念にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。

2. ・講座チラシでは、男女を固定的なイメージで描くことなく、男女で異なる表現やいずれかに特異な表現をすることのないよう作成した。

・男女共同参画職員研修では、市職員に「表現ガイドブック」を配布し、男女共同参画の視点に立ったガイドラインの理念を共有することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 事業の成果を数値等で具体的に測定することは難しいが、男女の性別に関する表現で読者に違和感を与えることのない広報誌を作成することができた。

2. ・講座に関わるチラシ等については、男女を固定的なイメージで描くことなく、男女で異なる表現やいずれかに特異な表現をすることのないよう作成した。

・男女共同参画職員研修では、各自でチラシ等を持ち寄り、ワークショップを通して男女共同参画の視点に配慮した表現に関する意見交換を行い、認識を深めることができた。また、「表現ガイドブック」について、市職員に対し再度周知することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 表現ガイドラインに記載されていない細かな表現まですべてチェックすることは難しく、適宜状況に応じて判断していくしか方法がない。

2. チラシ等に挿絵を使用する際、既存のイラスト集においては、男女共同参画に視点をいたものが無いに等しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後も表現ガイドラインを積極的に活用し、読者に違和感を与える表現のないように努めていく。

2. 日常生活で何気なく使っている言葉の中にも、女性又は男性に特異な表現や男女を区別した呼称があるため、男女を対等な関係として表現するよう、庁内に浸透させていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	2	市民や事業者等との協働による男女共同参画事業	
主な事業（NO）	4	市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 橿原市男女共同参画推進条例制定10周年記念事業として映画上映会&上野千鶴子さん講演会を開催した。 【日時】平成28年5月29日(日) 12:30~16:30 【場所】かしはら万葉ホール5階 レセプションホール 【演題】[上映会]何を怖れる~フェミニズムを生きた女たち~ [講演会]日本の女は幸せになったか?~次の世代に何を手渡すか~ 【講師】上野千鶴子さん（社会学者・東京大学名誉教授・立命館大学招聘教授） 【参加人数】229名 ・ 橿原市男女共同参画推進団体との協働により、「パープルリボン運動」を実施した。 【日時】平成28年11月17日（木）9:00~ 【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』 【内容】「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』及び団体の自主事業に参加している市民の方々とパープルリボン（300個）を配布し、暴力防止キャンペーンを行った。 【参加者】13名（職員3名、団体・市民10名） 			
事業の成果			
男女共同参画の考え方を浸透させるため、橿原市男女共同参画推進団体と企画・運営し、協力して事業を実施することができた。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6~8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3~5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進団体メンバー自らが、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材の育成に繋がった。 ・ 推進団体だけでなく、団体の自主事業に参加している市民の方々に対しても、男女共同参画に関する啓発活動に参加いただくことで、暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
橿原市男女共同参画推進団体が、自主的に男女共同参画社会実現を目的とした事業を企画・運営していただけるよう、より認識を深めていただく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の考え方を浸透させるために、市民・事業者・市民活動団体等との協働による男女共同参画事業を進めていく。			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	2	市民や事業者等との協働による男女共同参画事業
主な事業（NO）	5	男女共同参画の視点に立った文化活動への参加の支援

事業の内容

- ・かしはらヒップラザ 4階 男女共同参画広場の壁面等において、市民等が制作した作品を展示した。
「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく
【申請件数】13件
【展示場所】かしはらヒップラザ4階 男女共同参画広場
【展示内容】パッチワーク
- ・奈良県立畝傍高校生徒による『女性への暴力をなくす運動 イラスト・ポスター展』を開催した。
【展示期間】平成28年11月1日(火)～12月28日(水)
【展示場所】かしはらヒップラザ4階 男女共同参画広場
【展示内容】イラスト・ポスター

事業の成果

- ・多くの方々に創作活動等を知っていただく発表の場を設けることで、男女が、性別に関わりなく、文化・芸術活動に参加・参画することへの啓発を行うことができた。また制作者にとっては、制作活動への意欲が増し、多彩な文化活動による自己実現の支援をすることができた。
- ・デートDV防止出前講座実施校において、女性への暴力を題材にした作品を募集し、高校生による『女性への暴力をなくす運動イラスト・ポスター展』をかしはらヒップラザ 4階 男女共同参画広場で実施することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・年齢性別を問わず、市内在住及び市内を拠点に活動している個人及び男女共同参画推進に向けて活動している団体といった様々な方々に作品を展示していただくことができた。
- ・市内在学の高校生を対象に、女性への暴力を題材とした作品を募集することで、生徒自身がデートDVやストーカーなどを身近なものとして捉え、意識する啓発の機会となった。また、生徒の作品をかしはらヒップラザ 4階男女共同参画広場で展示することで、来館者に対してもDV防止に関する啓発をすることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- ・男女共同参画の視点に立った文化・芸術活動を行なっている制作者を募るため、講座参加者及び公共機関等に『展示作品の募集チラシ』を配布し啓発しているが、幅広く多くの方から参加していただけていないのが現状である。
- ・市民や文化・芸術活動の参加・参画を通じて、男女共同参画の視点を持っていただく機会となるよう、市民や推進団体等に呼びかけていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

さらに多くの方々に男女共同参画の視点に立った文化・芸術活動に参加いただけるよう、広報の仕方等を工夫し、一層の周知啓発を図っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	関係課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実	
主な事業（NO）	6	様々な相談窓口の充実	
事業の内容			
<p>◆多様な市民の相談ごとに応えるための各種相談窓口を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *「女性による女性のための面接相談」「女性相談員による電話相談」「特設人権相談」「犯罪被害者支援相談」…人権政策課 *「子育て女性の就職相談」…産業振興課 *「市民相談」…広報広聴課 *「ひとり親のための就業相談」…子育て支援課 *「弁護士による法律相談（女性弁護士法律相談）」…福祉総務課 <p>また下記のあらゆる媒体を使用し、周知啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各相談窓口については、市広報誌、市ホームページ、かしはらピプラザ LEDビジョン等に掲載 ・各相談窓口一覧表を記載した県リーフレット等を公共機関等に設置 ・DV相談窓口を記載した相談窓口カードを市役所、保健センター、かしはらピプラザ 4階女子トイレに設置 ・男女共同参画広場で開設している相談窓口については、男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより』や『男女共同参画広場啓発リーフレット』に掲載し、かしはらピプラザ4階 男女共同広場や市役所本庁1階ロビーに設置 			
事業の成果			
<p>【H28年度相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> *「女性による女性のための面接相談」 47件 *「女性相談員による電話相談」 89件 *上記相談実施日以外の男女共同参画広場指導員による面接相談 29件、電話相談 33件 *上記相談実施日以外の人権政策課職員による電話相談 15件 *「子育て女性の就職相談」 33件 *「市民相談」 53件 *「特設人権相談」 2件 *「犯罪被害者支援相談」 27件 *「ひとり親のための就業相談」 166件 *「弁護士による法律相談」 428件（内、「女性弁護士法律相談」 201件） 			
		達成度の目安	事業の総合評価
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>実際に相談を必要とされている方に対し、どれだけの周知を行うことができているのかについては、明確に挙げることはできないが、多様な広報・通信媒体を通じ、各相談窓口の周知啓発を行なうことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談窓口の中には、あまり活用されていない窓口もあり、各相談窓口の役割を明確化し、市民の方々が利用しやすい相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>出来るだけ多くの媒体を使用し、相談を必要とされているより多くの方々に相談窓口を知っていただくことができるよう、周知啓発をしていく。また、複合的な問題にも適切に応えることができるよう、必要に応じて、各相談窓口の連携を図っていく。</p>			

平成28年度「榎原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

障がい福祉課・子育て支援課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実
主な事業（NO）	7	自助グループ支援事業

事業の内容

1.地域活動支援センターⅢ型として、精神障がい者が運営しピアサポートを実施していく施設「サークルN」に対して、生活基盤の安定化と引きこもり防止等を目的に、市が業務委託している。安心感・安全感を持っておられる方には、ピアな関係から連鎖的に自由な雰囲気、他の精神的に不安な方に伝わるようレクリエーション等の機会を設け、当事者主体で活動する。他の関係機関と連携し、精神障がい者の普及啓発や薬のこと、病気の性質、精神障がい者にまつわる法律や制度の研修会等を通じ広い層に情報として届けた。また、市の職員は、サークルNのスタッフ会議に参加し、事業の進捗状況を確認、スタッフ当事者の育成支援を行う。

2.子育てについて同じ悩みを持つ当事者同士が気持ちや経験、情報を分かち合う子育てサークルへの支援を行う。

- ①サークルリーダー交流会の開催（4月27日・9月7日・2月9日の年3回）
- ②子育てサークル交流会（10月6日開催の中央体育館での運動会の支援）

事業の成果

1.ピアスタッフ同士が助け合い、利用者が過ごしやすい空間作りが出来ている。心の病を持つ者にとって、知っていれば有用なことなどについて積極的に研修会や講演等に参加し、学習した。

2.多方面な支援により活発なサークル活動が継続している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.当事者がそれぞれのスタイルで、思い思いの時間を過ごすことが出来、安心できる居場所としての役割を果たしている。

2.平成5年から子育てサークルを支援し、各サークルは自主的で活発な活動を行っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.性差による問題の検証、性差による視点を特別注目していない。

2.母親のみのサークル活動となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.普及啓発事業の中に男女共同参画推進に向けた意識づくりも加えていく。

2.父親にも参加してもらえるような子育てサークル活動につなげる。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実	
主な事業（NO）	8	相談にあたる者への研修の充実	
事業の内容			
<p>男女に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】奈良県女性センター主催 女性問題相談員研修講座</p> <p>【日時】平成29年3月10日（金）13:00～15:00</p> <p>【場所】奈良県女性センター3階 講座室</p> <p>【テーマ】多様化する相談者への対応について—怒り・心に問題を抱えた人など困難なケースを考える—</p> <p>【講師】NPO心のサポートステーション代表理事 宮本由起代氏</p>			
事業の成果			
<p>DVに関する問題解決のためのヒントを学ぶことができた。また、様々な行政機関の相談員とワークショップをおこなうことにより、相談業務に関する視野を広げることができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談員は、相談者からの情報を客観的に判断しなければならないことから、不安や戸惑いなどからストレスを感じることがあり、相談員相互の意見交換の場や助言を受ける機会を設けるなど、相談員に対するケアについても考慮していく必要がある。また、同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応しているケースがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>複雑・多様化する相談に迅速かつ総合的に対応するために、相談員の資質向上をはじめ、各関係機関との連携等を図り、相談・支援の機能がさらに充実するよう、経験豊かな相談員の確保に努めていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供
主な事業（NO）	9	男女共同参画に関する調査の実施

事業の内容

平成25年に策定した「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」の計画期間終了にあたり、平成29年度に「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」を策定するため、男女共同参画に関する意識や実態を明らかにし、その基礎資料となる「市民意識調査」「市内事業所調査」「女性従業員調査」を実施した。

○市民意識調査

【調査対象】 橿原市在住の18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳から年齢階層別に無作為抽出）

【調査方法】 郵送による調査票の配布および回収

【調査期間】 平成28年11月12日～11月28日

【調査内容】 「家庭生活や子育て・教育」「仕事」「男性の家事等への参加」「女性に対する暴力や健康、地域でのこと」「男女共同参画」について

○市内事業所調査

【調査対象】 平成26年「経済むかし」基礎調査から無作為で抽出した従業員が10人以上の市内事業所500社

【調査方法】 郵送による調査票の配布および回収

【調査期間】 平成28年11月18日～12月5日

【調査内容】 「両立支援」「女性の活躍推進」「職場環境」について

○女性従業員調査

【調査対象】 平成26年「経済むかし」基礎調査から無作為で抽出した従業員が10人以上の市内事業所(125社)で働く女性従業員（約2,500人）

【調査方法】 事業所を通じて調査票を配布し、その後、郵送にて直接回収

【調査期間】 平成28年11月18日～12月5日

【調査内容】 「職場や仕事についての考え」「男女の役割についての考え」について

事業の成果

「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」策定に向け、橿原市における男女共同参画施策を進めるための基礎資料となるよう、市民、市内事業所及び女性従業員を対象とした男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等についてのアンケート調査を実施した。

○市民意識調査 【回収数】 1,341票 【有効配布数(有効回収率)】 3,000票（44.7%）

○市内事業所調査 【回収数】 139票 【有効配布数(有効回収率)】 497票（28.0%）

○女性従業員調査 【回収数】 610票 【有効配布数(有効回収率)】 2,524票（24.1%）

施策の方向	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

平成28年度においては、「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」策定に向け、市民の男女共同参画に関わる意識や実態把握を行うために、『市民意識調査』を実施した。また新計画に、国の女性活躍推進法に基づく推進計画も包含するため、『市内事業所調査』及び『女性従業員調査』も実施し、橿原市男女共同参画推進における現状分析等を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的にこなしていく必要性はあるものの、毎年実施していくには、費用対効果の面から難しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

実施したアンケート調査をもとに、「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」を策定し、橿原市における男女共同参画施策を推進していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	
主な事業（NO）	10	男女別データの収集・提供	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 男女間の違いや格差の実態について把握するため、講演会・セミナー開催時におけるアンケート実施の際には、男女別データを収集している。また、審議会等への女性委員の参画状況を把握するため、全庁的に審議会等の委員における女性の割合について、毎年調査し、市ホームページに掲載することで情報提供している。 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「情報展示コーナー」において、国や関係機関等が収集した様々な男女別データを展示し、情報提供を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関わる講座の参加者に対し、アンケートを実施することで、男女別に男女共同参画施策に関するニーズを把握することができた。 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「情報展示コーナー」において、内閣府による『女性の政治参画』や『男女共同参画の視点でみた奈良県』など、様々な男女別データを掲示することで、性別による意識の違いを来館者の方々に周知することができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>講演会・セミナーのアンケートを通じて、本市における男女間の違いや格差の実態把握ができるような調査を行い、情報収集することはできなかったが、国や関係機関等が情報収集した男女共同参画に関する様々な男女別データを利用することで、多くの来館者に情報提供を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共に参加していただけるような講演会・セミナーを開催し、出来る限り男女別の意見を徴収していく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・図書館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供
主な事業（NO）	11	男女共同参画に関わる資料などの充実

事業の内容

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。
 - 男女共同参画週間のある6月の一ヶ月間、市立図書館1階において男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。
- 資料展示を実施
 - 「男女共同参画社会をめざして」【期間】6月1日（水）～30日（木）
 - 「差別をなくす強調月間 -暮らしの中の人権-」【期間】7月1日（金）～31日（日）
 - 【場所】図書館1階 展示用ワゴン 【内容】主題に関連する図書を展示と貸出
 - 男女共同参画に関わる資料の収集、充実

事業の成果

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数・・・363件
男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設コーナー』として設置することで、より多くの方々に男女共同参画に関わる図書に親しんでいただける機会を提供することができた。
- 男女共同参画週間を含む期間中に関連図書60冊のブックリストを作成し、展示と貸出を行い、啓発活動に努めた。また、男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、差別をなくす強調月間の7月にも人権に関する図書67冊のブックリストを作成し、展示、貸出を行った。
男女共同参画に関わる資料の収集については、専門書だけではなく育児書や絵本、児童書なども選定対象とし、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるように様々な視点から広く収集することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。
- 関連図書の展示については、より多く利用してもらえるよう利用者の目に届きやすい場所に設置し、内容も男女共同参画については男女平等社会を目指す趣旨のもとに、父親の家事・育児参加や母親の社会進出に関する本を選び、関心を持ってもらえるよう努めた。
人権についての展示では、ヘイトスピーチやLGBTに関する本を用意し、広がりをもせる人権についての問題をより意識してもらえるよう努めた。展示の際には図書収集の趣旨について理解してもらえるよう関連冊子やチラシなども一緒に配架し、広報に努めることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。
- 資料の収集については、幅広い視点から図書を選定し、収集するための資料費の充実が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 男女共同参画に関わる図書については、図書館とも連携し、充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。
- 男女共同参画推進を意識してもらえるよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組んでいく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	
主な事業（NO）	12	男女共同参画に関する情報提供機会の充実	
事業の内容			
<p>男女共同参画社会の形成に関する国の統計や調査・研究結果を収集し、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「資料閲覧コーナー」に設置している。</p>			
事業の成果			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「資料閲覧コーナー」を設けることで、誰でも自由に男女共同参画に関する国の情報誌や資料等を閲覧できるようにしている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女共同参画社会の形成に関する先進的な取組を行っている諸外国の事例や国の統計、調査・研究結果等について、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「資料閲覧コーナー」以外の場において情報提供することができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>より多くの方々に情報を提供していくためには、提供の場や提供の仕方等を工夫していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画社会に関する先進的な取組を行っている諸外国の事例や国の統計、調査・研究結果を様々な媒体を活用して、より多くの方々に情報提供していく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人事課
-----	-----

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業（NO）	13	男女平等・男女共同参画の浸透

事業の内容

- 男女ともに働きやすい職場環境を目指した安全衛生委員会の開催。
平成28年6月27日開催
- 性別に関係なく職員の能力やスキルの十分な発揮を図り、職場の活性化及び市民満足度向上を目的とした自己申告書「職員カルテ」の実施。
平成28年8月1日実施

事業の成果

職員カルテの提出率 42.8%（対象者760人 提出者325人）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

総合計画の後期基本計画において平成29年度の自己申告書の回収率の目標を60%に設定。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	関係課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上	
主な事業（NO）	14	男女共同参画推進委員会における活動の充実	
事業の内容			
<p>* 『橿原市男女共同参画推進委員会』開催 【日時】平成28年9月29日(木) 10:00～12:00 【場所】市役所 本庁4階 第1会議室 【内容】(1) 橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について (2) 「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」平成27年度 実施状況報告について (3) 橿原市男女共同参画行動計画（第3次）策定に伴う市民意識調査及び市内事業所等実態調査について</p> <p>* 『橿原市男女共同参画推進委員会 実務担当者部会』開催 <<第1回>> 【日時】平成28年12月2日(金) 9:30～11:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【内容】(1) 平成27年度 実務担当者部会取組の報告について ・『DV庁内マニュアル』の作成報告 (2) 平成28年度 実務担当者部会取組について ・「育児休業に関するアンケート」について ・ワークショップ（テーマ：育児休業を取りやすくするには）</p>			
事業の成果			
<p>実務担当者部会では『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』啓発冊子作成にあたり、ワークショップを実施し、意見交換をすることができた。 また、『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』啓発冊子を庁内文書管理に掲載し、男性の育児休業に対する理解の啓発をおこなった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に男女共同参画の視点を浸透させるため、男女共同参画施策の総合的及び効果的な推進に係る事項を協議することができた。 ・『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』啓発冊子により、全職員に対し、男性職員の育児休業取得に伴う現状及び経験談等について共有することで、男性の育児休業取得アップに繋がるよう周知啓発を行った。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>推進委員会及び実務担当者部会においては、庁内の先頭に立って、庁内のあらゆる施策が男女共同参画の視点で実施されるよう、また、全職員が男女共同参画社会の形成をめざすといった共通認識を持つことができるよう、さらに働きかけ強化を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>性別に関わりなく働きやすい職場づくりを進めていくためには、市役所が率先して男女共同参画を推進し、市内事業所の男女共同参画の職場づくりの規範となるよう職場環境を整備していく。また、庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人事課・人権政策課・人権教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業（NO）	15	男女共同参画に関する研修等の充実

事業の内容

- | | |
|--|--|
| <p>1.①働く女性のための「活き活きキャリアづくり応援セミナー」
平成28年9月9日 日本経営協会</p> <p>②奈良県キャリアアップセミナー
平成28年10月7日・11月10日
奈良県自治研修所</p> <p>③奈良県フォローアップセミナー
平成28年11月2日・11月22日
奈良県自治研修所</p> | <p>④女性リーダーのためのマネジメント研修
平成28年11月28日～12月2日
全国市町村国際文化研修所</p> <p>⑤人権問題研修「ワークライフバランスについて」
平成28年7月21日・平成29年1月12日</p> <p>⑥キャリアデザイン研修
平成29年2月22日</p> |
|--|--|

- 2.「男女共同参画職員研修」を実施
 【日時】平成29年2月8日（水）13:30～15:30
 【場所】かしはら万葉ホール4階 研修室2
 【演題】行政職員のためのメディア・リテラシー～大丈夫？公的広報のジェンダー表現～
 【講師】NPO法人 SEAN理事長 小川真知子さん
 【内容】ジェンダーを学びメディア・リテラシーの向上を図る。また行政広報によるワークショップを行う。
 【参加者】市職員79名

事業の成果

- 2.「男女共同参画職員研修」については、女性37名、男性42名（合計79名）に参加いただき、偏見にとらわれないように日々接するメディア情報を鵜呑みにせず、正しく読み解く力をつけ、適切な表現で発信する力をつけるために、メディア・リテラシーに関する研修・啓発を行うことができた。また、「表現ガイドブック」について、市職員に対し再認識してもらうことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 1.女性リーダーの研修、女性のキャリアづくりのための研修に積極的に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できている。
- 2.参加者回答アンケート結果では、『大変よかった』『よかった』との回答が89.2%あり、CM等の映像を用いながら、分かりやすく講演いただき、メディア・リテラシーに関する職員の意識向上に繋がった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 1.女性職員に特化された研修が多い。
- 2.参加対象となる職員については、性別・職歴に関わらず、全職員対象の研修内容としなければならないことから、研修内容については、市職員として幅広く男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れるよう充実させていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 1.女性職員に限定した研修に特化せず、男性職員とともに働き方を考える研修を増やしていくことが必要。
- 2.市の施策に男女共同参画の視点を浸透させるためには、施策や事業を企画・実施する職員の意識向上が重要であることから、より充実させた男女平等・男女共同参画に関する研修を実施していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業（NO）	16	市役所のワーク・ライフ・バランスの推進

事業の内容

1.次世代育成支援特定事業主行動計画の実行的な推進

- ・平成28年6月27日 特定事業主行動計画策定等検討委員会の開催
- ・平成28年12月21日 橿原市女性職員活躍推進プラン検討委員会の開催

2.男女共同参画推進推進委員会実務担当者部会において、『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』を作成し、庁内の文書管理に掲載することで、全職員に対し、男性の育児休業についての周知啓発を行った。

事業の成果

- 1.出生時における父親の連続休暇（5日以内）7人（H27 11人）
- ・育児休業取得者 28人（女性25人 男性3人）（H27 18人（女性14人 男性4人）
 - ・子どもの看護休暇 62人 男性割合 50.0%（H27 75人 男性割合 49.3%）
 - ・年次有給休暇取得 平均日 10.9日（H27 10.1日）

2.育児休業を取ろうと思ったきっかけや職場の反応など、実際に育児休業を取得した男性職員による経験談等を掲載することで、これから育児休暇を取得する男性職員への不安解消に向けた啓発冊子を作成することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.少しずつではあるが、休暇の種類や取得方法等の周知が図られ、取得率も上がってきている印象がある。しかしながら、目標数値にはまだまだな状況である。

2.『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』の作成にあたり、育児休業を取得した男性職員に対するアンケート調査を実施し、また橿原市男女共同参画推進委員会実務担当者部会においては、各委員によるワークショップを通じて、「育児休業を取りやすくするには」というテーマで意見をとりまとめ、男性職員の育児休業取得アップを目指した啓発冊子を作成することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.ワーク・ライフ・バランスを実行するには、まずは年次有給休暇取得促進を図る必要がある。

2.各職場において、男性職員でも育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示す必要があることから年休取得に向けた連続休暇の推進を実施していく。

2.実務担当者部会による啓発冊子をきっかけに、市役所が率先して男女がともに働きやすい職場環境となるよう、各種休暇制度等を推進していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	
主な事業（NO）	17	「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進	
事業の内容			
<p>橿原市人権教育推進計画作成説明会 【日程】平成28年4月14日（木） 15:00～16:30 【場所】かしはら万葉ホール 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所で平成28年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に、男女共同参画の観点から校園所の実態に合わせて、可能な限り入れるようお願いした。 【参加人数】 40名</p>			
事業の成果			
<p>後日提出された各校園所の人権教育推進計画に、「固定的な役割分担意識を払拭する学習」「男女平等・対等の関係等についての学習」等が入っており、教育現場において男女共同参画の基礎学習が行われた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>各校園所において、男女混合名簿の作成や性別にとらわれない環境作り等をしていただいているとともに、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせての学習となるため、全ての子ども達が同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。また、計画以外の他の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>各校園所の実態に合わせての取組が基本とはなるが、子どもの発達段階に合わせた統一教材の選定などができるか検討していきたい。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	学校教育課・人権政策課
-----	-------------

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	18	性別にとらわれないキャリア教育の実施

事業の内容

1. キャリア教育
 道徳授業においての人権教育の推進
 男女混合名簿を使用し男女別関係なく活動できる意識づくり
 中学校における職場体験を実施することで意欲を向上させる取組
 各学校においてさまざまなゲストティーチャーを招いた講演を行う
-
2. 性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊子『もったかがやけ あなたの未来』（中学生向け男女共同参画学習資料）をかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に配架し、啓発を行った。
 ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」にジェンダーに関する絵本を配架し、啓発を行った。

事業の成果

1. 中学校の職場体験
- | | | | |
|-----|-----------------|---------|--------------|
| 畷傍中 | 平成28年12月8・9日 | 人数 240人 | 場所 昆虫館 外 |
| 八木中 | 平成28年11月8・9日 | 人数 297人 | 場所 橿原市立図書館 外 |
| 大成中 | 平成28年11月10・11日 | 人数 166人 | 場所 曾我川体育館 外 |
| 光陽中 | 平成28年11月10・17日 | 人数 142人 | 場所 金橋幼稚園 外 |
| 白橿中 | 平成29年1月31日～2月1日 | 人数 69人 | 場所 橿原消防署 外 |
| 橿原中 | 平成28年12月12日～13日 | 人数 169人 | 場所 橿原市文化財課 外 |
-
2. 子どもたちの発達段階に応じて、性別役割分担意識にとらわれないよう、絵本や啓発冊子等を通じて、周知を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。中学校では職場体験やいろんな職種のゲストを呼び講演等を行っており、いろいろな職業を知り、仕事に対する理解を深めるよい機会となっている。
-
2. これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画を推進することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

2. 学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 橿原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをやつたされており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく。
-
2. 男女が共に、社会人・職業人として活躍していけるよう、男女平等教育・キャリアを推進していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	学校教育課
-----	-------

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	19	教職員の研修の充実

事業の内容

橿原市教育指導方針の教職員研修の重点にて「使命の自覚と資質の向上」ということで、「教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づいて各学校において研修を行う。

事業の成果

道徳教育推進担当教員研修会 平成28年7月21日 参加者 22名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

市全体での研修会とは別に、各学校においては校務分掌において人権教育部があり、そのメンバーが中心となって研修を行っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うという方針で進めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	社会教育課
-----	-------

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	20	子どもや若者のための学習や体験活動の推進

事業の内容

- ・夏休み子どもワクワク体験学習の実施
【日程】①平成28年7月28日(木) ②平成28年8月2日(火)
【場所】①イオン橿原店 ②奈良芸術短期大学
【内容】夏休み中の小学生に普段できない体験や交流の場を提供することを目的に実施。
- ・かしはら探検隊の実施
【日程】平成28年10月22日(土)
【場所】香久山公園
【内容】体験活動への参加や協力を通して親子や家族、友人や地域とのつながりを深め、家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を目的とし実施。

事業の成果

各事業において、普段できない体験や参加者同士の交流の場を提供し、体験活動を通じて青少年の健全育成の場を提供することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

「夏休み子どもワクワク体験学習」や「かしはら探検隊」の事業を通して、子どもたちが自ら考え・学び・主体的に判断し、問題解決する能力を養う場を提供できた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

特になし。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

子どもたちに普段できない体験や交流の場を提供し、活動を通して家族や友人・地域とのつながりを深め、男女ともに家庭教育及び地域教育の向上並びに青少年の健全育成を図る。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	社会教育課・人権政策課
-----	-------------

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	21	固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進

事業の内容

- 家庭教育学級の実施
【日程】平成28年4月1日～平成29年3月31日
【内容】保護者が自主的に学級を運営して家庭教育に関する課題を学ぶ。また地域との連携を図りながら広い範囲で親が子を育てる能力を高めることを目的とする。
- 幼稚園・小中学校の保護者の方に対し、男女共同参画に関する講座の情報提供を行った。

事業の成果

- 家庭教育に関する課題を組織的・計画的・継続的に学習できる機会を提供できた。
- 幼稚園・小中学校の保護者の方に、様々な男女共同参画に関する講座に参加していただく事ができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 合同開講式・研修会において託児の実施等、事業に参加してもらいやすい状況を整えた。また、アンケートによる研修会の内容満足度はおおむね好評であった。
- 幼稚園・小中学校の保護者に対し、積極的に男女共同参画に関する情報を提供し、周知啓発を行ったことから、講座に参加していただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 男性の参加がほぼ無いため、男性の参加をどのように促していくかが課題である。
- 家庭や地域のあり方は、子どもの成長に大きな影響を与えることから、これからの社会を担っていく若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確認し、それぞれの個性と能力を活かし、自立した生活が送ることができるような研修の機会をつくるため、内容等を充実させていく。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 今後は、女性だけでなく男性も参加できるような事業展開が必要である。
- 性別にとらわれない子育ての必要性について家庭教育学級に働きかけ、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	社会教育課・人権政策課
-----	-------------

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	2	多様な選択を可能にする学習機会の提供
主な事業（NO）	22	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

事業の内容

- 生涯学習情報誌の作成
【日程】平成28年4月1日～平成29年3月31日
【内容】何かを「学びたい」と感じたとき、このガイドブックを利用してもらい「いつでも・だれでも・どこでも」生涯学習活動に取り組める状況を整える。
- 子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市等が実施する事業について、託児を行った。

事業の成果

- 市内の各施設で行っている、1年間の生涯学習に関する講座や教室を1冊にまとめて掲載しているのので、問い合わせがあれば概要を迅速に紹介できる。
- 市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児件数
【託児行事件数】 93件
【託児従事者】 253名（託児ぬいぐるみの会・公益社団法人 橿原市シルバー人材センター）
【託児人数】 357名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 市民の生涯学習に対する意欲を引きつけるような講座の紹介ができた。
- 小さな子どもを持つ講座受講者からは、自分のための学習等の時間を持つことができると、大変喜んでいただいている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 特になし。
- かしはら北プラザ 4階『男女共同参画広場』で開催する講座での託児場所については、同プラザ 3階『こども広場』を使用させていただいているが、3階においては、市内親子の遊ぶ場であり、また一時預かり等も実施されているため、入場の問題上、託児による受入れ人数が、子ども10名までと制限されている。よって、4階『男女共同参画広場』での講座に参加申込を希望されている方が、託児の受入れが無理という理由で講座に参加できないといった状態が生じている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 幅広い年齢層の多様なニーズに応えるため、教育委員会及び市長部局で実施する生涯学習関連事業を把握し、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる情報提供を行う。
- 誰もが様々な学習機会に参加できるよう、講座開催にあたっては、託児実施や講座の開催日時、内容等を工夫していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・学校教育課・社会教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	2	多様な選択を可能にする学習機会の提供
主な事業（NO）	23	メディア・リテラシーの向上

事業の内容

1.『男女共同参画職員研修』
 【日時】平成29年2月8日（水）13:30～15:30 【場所】かしはら万葉ホール4階 研修室2
 【演題】行政職員のためのメディア・リテラシー～大丈夫？公的広報のジェンダー表現～
 【講師】NPO法人 SEAN理事長 小川真知子さん
 【内容】ジェンダーを学びメディア・リテラシーの向上を図る。また行政広報によるワークショップを行う。
 【参加者】市職員79名

2.スマートフォンなどの情報端末でSNSを利用した情報発信が簡単にできる時代となり、間違っただけで利用・間違っただけで情報に流されることがなく正しい判断をして正しく使えるように、児童生徒、保護者、教職員に対して学習・研修・啓発を行う。

事業の成果

1.講師よりメディア・リテラシーについて、CMの映像等を用いながら分かりやすく講演いただいたため、アンケート結果では、「大変よかった」「よかった」が89.2%であった。また、市職員に対し、「表現ガイドブック」を配布し、男女共同参画の視点に立ったガイドラインの理念を共有することができた。

2.各学校において、ICTを活用し「情報リテラシー・モラル教育」の授業を行ったり、児童・生徒、保護者、教職員に研修を行ったりすることで、意識が高まりつつある。
 また、平成29年2月10日には市内中学校代表による「スマホサミット」を開催し、スマートフォン、インターネットを利用する上での問題点をアンケートをもとに議論し、中学生自身が上手な付き合い方などのルール(宣言)を作り、それらを市内の小学校へ周知する取り組みを行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.男女共同参画職員研修では、各自チラシ等を持ち寄り、ワークショップを通じて、男女共同参画の視点に配慮した表現についての意見交換を行い、認識を深めることができた。

2.学校においては、学校に派遣されているICT支援員が情報モラルに関する話をしたり、またスマートフォンの取り扱いについても授業等で学習している。また中学生自身によるスマホサミットなど新たな取り組みを実施した。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.広くメディア・リテラシーの向上を図っていくためには、全庁的に男女共同参画の視点に立ったガイドラインの理念を共有化し、取り組んでいく必要がある。

2.人権問題としてスマートフォン上のラインなどの使い方などモラルに沿った利用を推進していく際、保護者の理解が不可欠である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について、様々な機会を通じて学べる機会及び情報提供をしていく。

2.情報力・情報発信能力をつけることはもとより、その情報を判断できる能力を育てていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援	
主な事業（NO）	24	男性の意識改革	
事業の内容			
<p>ワークライフバランスセミナー 『“仕事”モードと“くつろぎ”モード!! メリハリのある時間術で自分と家族の幸せ時間を作る方法』 <第1回> 【日時】平成28年10月8日(土)10:00~12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】吉岡 誠さん（SCAJコーヒーマイスター/JCQAコーヒーインストラクター/香豆舎 代表） 【内容】おいしいコーヒーの淹れ方をマスターし、自分や家族のための幸せな時間作りのぎっかけとする。 【参加人数】7名</p> <p><第2回> 【日時】平成28年10月15日(土)10:00~12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】瀧井 智美さん（株式会社 ICB 代表取締役） 【内容】今すぐはじめる時間術で自分も家族も幸せになるヒントを学び、仕事と家庭生活の両立をめざし、ワーク・ライフ・バランスを実現する。 【参加人数】10名</p>			
事業の成果			
<p>固定的な性別役割分担意識にとらわれず、お互いを尊重しあえる対等なパートナー関係を考える機会となり、ワーク・ライフ・バランス及び男性の意識改革と家庭生活への参画を促すための講座を実施することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6~8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3~5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性にとっての男女共同参画の意義について推進していくために、様々なテーマによる講座内容を企画・運営することで、学習機会を提供することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>仕事と個人の生活や家庭・地域活動を大切にしたいと希望している男性は多いものの、現実には仕事を優先しているのが実状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、様々な機会を通じて、学習機会や情報等の提供を行っていく。</p>			

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・社会教育課・中央公民館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	25	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進

事業の内容

1. 『男女共同参画啓発パネル展』を開催
 【日程】平成28年6月1日(水)～30日(木)
 【場所】市役所1階 ロビー
 【内容】男性の育児参加

2. 地域学級の実施
 【日程】平成28年4月1日～平成29年3月31日
 【内容】地域社会の課題解決等のための学習会を各地区で開設。
 ・家庭教育支援事業「赤ちゃんとおそぼう」「通園グッズ作り パパとおそぼう」
 【日程】平成28年5～6月・11～12月
 【内容】男性の家庭生活参加をうながす講座（檀原市地域家庭教育推進協議会に委託）

3. 男の料理教室を実施
 【日程】平成28年10月1日（土）～平成28年11月19日（土）
 【回数】全4回
 【場所】檀原市中央公民館分館
 【内容】市内在住の成人男性を対象とする料理教室
 【人数】延60名

事業の成果

1. 男女共同参画週間において、『男女共同参画啓発パネル展』を開催し、男性の育児参加をテーマに「男性の育児を考える！！①」「男性の育児を考える！！②」「男も家事な人大集合！！」と題した啓発パネルで、男性の家庭生活、地域活動等への参画促進を行うことができた。

2. 日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学び、住民同士のきずなを深める学習機会を提供した。
 ・男性の家庭生活への参加のきっかけとなっている。

3. 男性を対象とした料理教室を開講することにより、男性が生活していく上で調理の技術を習得する機会を提供することになることから、家庭生活への参画を促すことができた。また、自分で料理を作る楽しみを味わうことができ、家庭で料理を作り、家族と食べ、家族の評価も高くなることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか明確に数値で挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。

2. 地域の課題を解決するための学習を行い生活を創造する力や地域の課題を解決する力を学びあう場や、また男性の家庭生活（主に育児）への参加を促進する事業を提供できた。

3. 料理づくりを通じて男性の家庭生活への参画を促進する意識を高めることは、受講生のアンケート結果からも、男女のパートナーシップやコミュニケーションを図ることについて、考える機会を与えるという点では、一定の評価をあげることができた。

また、高齢化社会に入り介護の可能性も高くなることから、男女の区別なく料理を含めた家事全般をこなせる家庭が増えることが予想されることから、少しでも男性の家事に対する意識が料理教室を通して貢献できたと思う。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. パネル展以外にも、男性が参加しやすい講座等を企画していく必要がある。

2. 男女が共に学習できる環境の整備が必要である。

3. 料理教室の期間・時間が限られているので、完全には技術の習得は難しい。

また、料理に関心を持った受講生が継続して参加出来ないのは、受講生の意識の維持が欠如する恐れがある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 固定的性別役割分担意識を解消するため、啓発方法を工夫し、男性の家庭生活等への参加を促進していく。

2. 性別に関わりなく各人の能力を最大限発揮し、共に住みよい豊かな地域づくりに貢献していくことができるような事業としていく。

3. 今後も料理教室だけではなく、できる限り家庭における男女の平等なパートナーシップを築いていくための意識づくりができるような教室を開催することに努めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・中央公民館・地域包括支援課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	26	男性のネットワーク支援

事業の内容

- 1.『みんなで楽しむおはなし会』を開催
 【日時】毎月第1日曜日11:00～11:45
 【場所】かしはらナビプラザ4階
 男女共同参画広場
 【講師】橿原市図書館ボランティアの会
 【内容】絵本の読み聞かせ・手遊び・子どもとのふれあい方のお話
 【参加人数】158名（大人74名、子ども84名）

2.市民の多彩なニーズに応えるべく市内在住成人を対象とした多種多様な教室を30教室開催した。公民館主催講座終了後もより深く学習するためサークル入会や自主グループを結成する方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけを作っている。またコミュニケーションが図れ、楽しい時間を過ごせる場を提供している。

事業の成果

- 1.親子で集まりやすいセミナーやイベントを提供することができた。
- 2.公民館主催の教室やサークル活動を通じて、和やかに楽しく過ごせる時間が取れ、男性間での仲間づくり等ネットワークづくりの提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 1.開催日を日曜日に設定し、仕事をしている男性も参加しやすいように工夫することで、親子で参加することができた。
- 2.多種多様な教室を開催することで、受講生においてはコミュニケーションを図ることができ、男性間同士でも幅広い年齢層のネットワークも構築され仲間づくりの場も提供できたと考える。しかし実際のところどれだけの成果があったのかは明確ではない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 1.男性が一人でネットワークづくりなどの場に参加しにくいのが実状がある。
- 2.実際の成果が明確ではないので、どれだけ男性間同士の幅広い年齢層のネットワークの支援ができたかまた仲間づくりもできたかは不明である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 1.定年前後の男性、介護を担う男性等が参加しやすい講座等を企画し、ネットワークづくりができるような場を提供していく。
- 2.教室開催時に色々な趣旨を理解していただく中で、男性の受講生のネットワーク構築の意識づくりに繋がるためにコミュニケーションを図れるよう、また仲間づくりにも努めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・中央公民館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	27	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

事業の内容

- 『女性のためのチャレンジ相談会』を開催
【日時】平成29年2月1日(水) 先着順：予約制 ①9:10～9:50 ②10:00～10:40 ③10:50～11:30 ④11:40～12:20
【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室
【内容】起業をめざす女性や起業して間もない女性のための相談会
【相談者】2名
- 市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を31教室開催した。
公民館主催講座終了後も、より深く学習するためサークル活動や自主学習グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。

事業の成果

- 『女性のためのチャレンジ相談会』においては、起業をめざす女性や、起業して間もない女性を対象に「特技や経験を生かして、起業したい・地域で活動したい」「起業するにはどんな準備が必要か知りたい」「事業計画、資金、融資制度など知りたい」といった女性がチャレンジするきっかけとなる相談会となった。
- 公民館主催講座及びサークル活動を通して女性が生涯学習のきっかけづくりにチャレンジし、生涯にわたり人生の生きがいを形成していくための多種多様な学習の機会やコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 橿原商工会議所の協力を得、相談員を派遣していただくことで、起業を考えている女性に対し、個別に助言・情報提供を行うことができた。
- 多種多様な講座を開催しサークルや自主グループの結成をして、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて社会進出の機会を提供している事業であり、またコミュニケーションを図り楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができ、概ね成果はあったと言える。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業を検討していかなければならない。
- 家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な情報提供や学習の機会を提供していく。
- 女性のエンパワメント支援に繋がるように、今後も継続して多種多様な教室を開催していくように努めていく。

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・市民協働課・産業振興課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	28	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成

事業の内容

- 『イキイキわたし、ニコニコ仲間のために～こうすればうまくいく！グループで元気になるヒケツ～』を開催（2回連続講座）
 《1回目》
 【日時】平成29年3月2日（木）10:00～12:00
 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階会議室
 【講師】森野 和子さん
 （株）ライフキャリアデザイン・アソシエイツ 代表取締役
 【内容】改めて見てみよう！わたしのこと、グループのこと～あるある！わたしの悩みは、みんなの悩み！？～
 【参加人数】13名
 《2回目》
 【日時】平成29年3月9日（木）10:00～12:00
 【場所】檀原市役所 北館2階 大会議室
 【講師】森野 和子さん
 （株）ライフキャリアデザイン・アソシエイツ 代表取締役
 【内容】言いたいことを上手く伝える！ コミュニケーションのスキルアップをめざそう！
 【参加人数】19名

2.市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

1.参加者アンケート結果において、「よくわかった」「わかった」と回答された方がアンケート回答者17名中、16名であり、ほとんどの参加者に満足していただける講座となった。また、実践的なワークを通じて、「今後の活動のヒントとなるたくさんのキーワードを発見できた」など、女性のエンパワメント支援に繋がった。

2.市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、174団体、37人の登録があった。
 市民活動交流広場の利用者数、13,700人
 市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、約90名参加
 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施
 （平成28年度は近隣火災の影響により約1ヶ月半休館したため、利用者数等は大きく減少した）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 基本的な男女共同参画に関する理解からグループ活動の活性化に向けた講座内容とすることで、より興味を持って参加していただくことができた。2回の講座を通じて、仲間づくりや女性リーダーの育成支援に繋がった。
- 市民活動交流広場における支援は認知されつつあるが、相談業務や団体運営の支援を行える専門性を持つ相談員を育成していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。
- 市民活動の活性化を目的とした事業であり、男女の別なく対象としているが、男女共同参画の視点での成果が明確に把握できない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 学習機会の提供や協働でのイベントの開催を通して、女性自らが様々な場に参画する力をつけていく支援を実施していく。
- 引き続き市民活動交流広場において市民活動団体の支援を通して、女性の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	29	女性のロールモデルの発掘・情報提供

事業の内容

リーダー養成講座
『女性のための政治入門～社会に声を届けよう！～』を開催
《1回目》
【日時】平成28年9月3日(土)14:00～16:00
【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】鎌倉 文枝さん（王寺町議会議員）
池原 真智子さん（河合町議会議員）
【内容】先輩女性に「議員になるまで」「議員ができること」など議会について学ぶ
【参加人数】13名
《2回目》
【日時】平成28年9月20日(火)
【場所】橿原市役所4階 市議会議場
【内容】市議会傍聴で市政を身近に感じる
【参加人数】台風のため中止

事業の成果

自分のキャリア形成を考える際に参考となるよう、議員として活躍されている講師に「議員になるまで」「議員ができること」、その他体験談等をお話いただいた。参加者アンケート結果においては、アンケート回答者全員が「よくわかった」「わかった」と回答され、参加者に満足いただける講座となった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『議員になったきっかけ』や『女性の視点からみた政治』『女性議員だからこそできる事』などを紹介することで、参加者の方からは「女性ならではの視点から、自らも地域で活躍できる」と実感していただくことができた。また、実際に政治に参画し、活躍されている女性ロールモデルの情報発信をすることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

一人ひとりが具体的に自分に合ったチャレンジをイメージして選択できるよう、身近なモデル事例を掲示する重要性が指摘されていることから、多様な分野で活躍されている女性ロールモデルを発掘していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリア形成していくため、身近な女性ロールモデルによる情報提供や活動事例紹介を行っていく。

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	全課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
具体的施策	1	市審議会等への女性の参画促進	
主な事業（NO）	30	檀原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	
事業の内容			
<p>審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げていることから、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っている。</p>			
事業の成果			
<p>平成28年度における市審議会等への女性の登用率については、21.7%であり、達成度は約7割2分であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各種団体への宛て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>人権政策課としては、審議会等への女性の参画が進まない要因を探り、参画率を上げるための実効性のある取組を進めていかなければならない。また、様々な分野で活躍する女性の人材情報の収集・提供を行なっていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人事課・学校教育課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進
具体的施策	2	市役所における女性の積極的登用
主な事業（NO）	31	市役所の管理職への女性の登用

事業の内容

1. 女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に積極的に参加
・昇格試験の実施
2. 校長会、教頭会等での教頭・校長昇任試験受験の推奨・啓発を行い、女性管理職の登用を行う。

事業の成果

1. 平成28年4月1日現在 女性管理職の割合 22.2%
(管理職 234人中 女性管理職 52人)
2. 平成28年度末(平成29年4月1日付け人事異動)において、2人の女性を教頭として新たに登用した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 総合計画綱紀基本計画において、平成29年度には女性管理職員の割合を30%に設定しているため。
2. 平成28年度末(平成29年4月1日付け人事異動)において、小学校で新たに5人を教頭として昇任させたが、その内2名を女性教頭として昇任させた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 育児や介護等で管理職への登用を拒む女性職員へ、キャリアデザイン等を提示し、認識を改める方策の検討が必要である。
2. 管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格を持っている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状であり、今後も引き続き管理職試験受験を啓発していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 国や他市町村等の動向を見守りながら、具体的な方策を検討していく。
2. 県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職への意欲の醸成を図っていく。

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・市民協働課・産業振興課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進
具体的施策	3	事業所等における政策方針決定過程への女性の参画促進
主な事業（NO）	32	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報や学習機会の提供及び女性の登用に関する社会的機運の醸成

事業の内容

1. 6月1日から30日までの「男女雇用機会均等月間」に国の月間周知用ポスター等を掲示、周知啓発を行った。また、国・県・関係機関等によるホームページ等により情報提供に努めた。

2. 市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

2. 市民活動交流広場における活動で、檀原市ボランティア連絡協議会や檀原市NPO法人連絡会と連携して、市民の交流活動参加や交流を促すイベントの実施や参加を支援した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

2. 市民活動交流広場における活動は、毎月定期的に行うことにより、参加者は増加している。企画・運営に携わる方は女性が中心で、参加者も大多数が女性である。

自治会等の地域組織は、男性が中心になって運営されていることは否定できない。但し、その中でも自治委員に占める女性の比率は年々増加している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

2. 地域組織や市民団体は任意の団体であり、行政との重要な協働パートナーであるため、情報提供や啓発活動は慎重に行わなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 市内事業所に対し、ポジティブ・アクションに関する情報や学習機会の提供をしていく必要がある。

2. ボランティアやNPOなどの市民活動団体の活動には男性の参加がまだまだ少ないため、余暇の活用や退職後の活動を提案して男性の活動参加を求めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人権政策課
-----	-------

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実
主な事業（NO）	33	市民活動グループや市民の交流、自主的な活動の場の提供

事業の内容

- ◆男女共同参画推進団体による自主的な活動の場を提供
 - ・工房「かぐやま姫」による『たのしいパッチワーク』を開催（年72回実施）
 - ・特定非営利活動法人 人材育成・雇用協議会による『親子で一緒に目指せプログラマー！』を開催（年6回実施）
 - ・FLOWER GARDENによる『生き辛さを抱えた女性の為のミーティング』を開催（年11回実施）
 - ・奈良県医療福祉生活協同組合による『健康づくり学習会』を開催（平成28年12月1日(木)実施）

- ◆女性の芸術や文化、ものづくり等による表現活動の支援
 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の壁面等に作品を展示
 （「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく）
 - 【申請件数】13件
 - 【展示内容】パッチワーク作品（橿原市男女共同参画推進団体）
 夫婦別姓に伴う情報（橿原市男女共同参画推進団体）
 シルクフラワーアレンジ作品（個人）
 「絵手紙生活」絵手紙作品（個人）

事業の成果

- ・男女共同参画推進団体自らが、男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画広場において、自主的に事業を企画・運営し、多くの方々に参加していただくことができた。
- ・女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を発表する場を設けることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・男女共同参画推進団体が主体となり、市民との交流、情報収集・交換などの場を企画・運営することで、女性リーダーの育成にも繋がっている。
- ・女性の芸術やものづくり等による作品や活動等を多くの方々に知っていただき、また創作者自身も自分の作品を見ていただくことで活動に対する意欲が高まったとのご意見をいただいた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の企画・運営等をしていただけるよう、協力を求めているように、協力を求めているようにお願いする必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女共同参画の視点で活動を続けるグループや個人、リーダーを担える女性たちを育成し、団体や個人との協働による男女共同参画推進施策を進めていく必要がある。
 また、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動の支援については、男女共同参画広場をより活動の場としていただけるよう、周知啓発をしていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実	
主な事業（NO）	34	相談機能の充実	
事業の内容			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画相談室において、各相談コーナーを開設</p> <ul style="list-style-type: none"> * 『女性による女性のための面接相談』 【日時】第1(土) 10:30～13:30, 第2・3・4(水) 9:00～12:00 【相談件数】 47件 * 『女性相談員による電話相談』 【日時】第1～4(水) 13:00～16:00 【相談件数】 89件 * 男女共同参画広場指導員による相談（面談・電話相談） 相談指定日（上記実施日）以外における相談対応 【相談件数】 面接相談 29件, 電話相談 33件 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の相談指定日による年間相談件数については、『女性による女性のための面接相談』が、47件（うちDV相談31件）、『女性相談員による電話相談』は、89件（うちDV相談8件）あり、適切な関係機関等に繋げることができた。 ・相談指定日以外においても、年間62件の面接及び電話相談があり、常駐する男女共同参画広場指導員がいつでも相談対応できる体制となったため、相談者にとっては気軽に相談しやすい窓口となった。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・『女性による女性のための面接相談』及び『女性相談員による電話相談』については、リピーターが多いのが実状であったが、常駐する男女共同参画指導員が、相談者にとって適切な関係機関との連携を図り、また相談者の気持ちを尊重しながら問題解決に向かえるよう対応していくことで、納得して相談を終えられる方が多くなった。 ・相談実施日以外にも、男女共同参画指導員が常時相談対応できる体制となったため、相談者にとっては相談を必要とする時に相談できるようになった。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>『女性による女性のための面接相談』については、相談者のリピーターが多いことから、どこまでの継続した相談が、相談者にとってのエンパワメントに繋がるのか等、リピーター対応の相談者について、今後検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口に関わる環境整備をしていくとともに、相談窓口についてのさらなる周知を図っていく。</p>			

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実	
主な事業（NO）	35	講座の開催	
事業の内容			
<p>「女性のための自己尊重トレーニング」 【3回連続講座】 を開催 【場所】 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】 心理カウンセラー 平松みどりさん 【内容】 自分に自信が持てない、対人関係がうまく持てないなどの悩みを持つ女性のための自尊感情を高めるトレーニング。周囲の人間関係や家族などを優先してしまい、自分のことをつい後回しにしがちな日常から、まずは自分を大切にすることということを学び、そのままの丸ごとの自分を受け入れ、信頼する力を育てていく。</p> <p>《1回目》【日時】 平成28年6月 9日(木) 10:00～12:00 【参加人数】 16名 《2回目》【日時】 平成28年6月23日(木) 10:00～12:00 【参加人数】 13名 《3回目》【日時】 平成28年6月30日(木) 10:00～12:00 【参加人数】 12名</p>			
事業の成果			
<p>参加者アンケート結果では、「よくわかった」「わかった」との意見が91.7%あり、「とても癒された」「自分の知らなかった様々なことに気づけた」などのご意見をいただき、参加者にとって有意義な講座となった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>講座では、個人の悩みや意見を話す場が設けられていたため、講座終了後のアンケート結果では、「先生の話だけでなく、いろんな人の話が聞けてよかった。」、「自分を主張できました。聞いていただきました。」などの感想をいただき、参加者自身のエンパワメントにつながる充実した内容であった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>まずは多くの方々に参加していただけるような講座を企画し、自身のエンパワメントをいかに引き出すことができる内容としていくかが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>市民のエンパワメント支援につながるような講座等を企画・運営し、また県や関係機関等とも連携し、より充実した内容の学習機会を提供していく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	市民協働課・人権政策課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	2	地域活動における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	36	地域活動における男女共同参画の推進	
事業の内容			
<p>1.市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。</p> <p>2.『男女共同参画ってなんですか？』座談会を開催。 ・座談会での参加者による対談を男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」6月号に掲載し発行。 【日時】平成28年5月25日(水) 9:30～11:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【ｽﾏｰ】平成27年度実施の地域リーダー養成講座受講生（橿原市民） 地域リーダー養成講座 第1回・第4回の講師 松村 徳子さん 進行：男女共同参画広場指導員 【内容】①「男女共同参画」と聞いて持っていたイメージ ②リーダー養成講座に参加して ③身の回りや地域の課題「これもジェンダー？」</p>			
事業の成果			
<p>1.かしはら出前講座を通年で実施、行政職員が講師のメニュー74講座、ボランティアが講師のメニュー104講座を揃え、224回、4,134名の受講があった。 市民活動団体が自発的・自主的に行う地域の活動に対し、市民活動公募事業支援補助金を11団体に交付。 橿原市ボランティア連絡協議会の定例会へ出席し、情報提供やボランティアの依頼をしている。また、同会が行うイベントや講演会、研修などに参加して連携を図っている。</p> <p>2.平成27年度実施の「地域リーダー養成講座」受講生と共に「講座に参加して興味をもったこと」「身の回りの『これもジェンダー？』」などをテーマに意見交換し、再度、自分自身の男女共同参画について考える機会を持っていただくことができた。 また、受講生等による日常生活の中での『男女共同参画』をテーマとした対談を「男女共同参画広場情報誌」に掲載することにより、市民の方々にも、男女共同参画を身近なものとして捉えていただくための情報誌として周知啓発することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1.かしはら出前講座は、毎年多くの受講があり、地域で活動を行う団体の利用が定着してきている。ただ、行政が提供する講座は受講が一部に集中しているため、利用されない講座の見直しを行う必要がある。また、出前講座を提供していない部署へも実施を働きかける必要がある。</p> <p>2.地域活動等を担っていくリーダーに対し、再度男女共同参画への理解を深めていただく機会を提供することができた。また、情報誌により主体的に多様な地域活動や市民活動をされている方の事例等の情報提供をすることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1.出前講座は地域で活動する団体によく利用され、継続した学習の機会を提供しているが、男女共同参画の推進や地域活動に携わっていない男性や若年層の参加・参画にどれだけ寄与できているか判断できない。</p> <p>2.地域活動に携わっていない男性や若年層をいかに参画できるよう、支援していくかが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1.行政の出前講座は市民の利用を増やす工夫をしたメニュー提供を続ける。またボランティアを講師としたメニューもそれぞれの専門・得意な分野の講座を開設いただけるように働きかけを行い、より多くの市民が利用できる講座を増やして、受講人数の増加に努める。</p> <p>2.多様な年齢層の男女が、主体的に地域活動や市民活動に参加・参画できるよう、情報提供及び学習機会を提供していく。</p>			

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 企画政策課・人権政策課・市民協働課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	2	地域活動における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	37	在住外国人等との交流の促進

事業の内容

1.平成28年12月3日（土）に万葉ホール1F多目的ロビーにおいて、在住外国人が自国の文化を紹介し、来場者と交流するイベントを人権週間の一環として行った。フィリピン、タイの文化についての紹介や韓国の伝統衣装の着付け体験などを催した。

2.平成29年1月21日（土）に中央公民館分館2階・調理室でまちづくり国際交流センターの外国人講師を迎え、「フィリピン風焼きそば”パンシット”を在日外国人とともに作って交流を深める」ことを目的に講座を実施した。

3.市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

1.世界の文化体験イベント参加者数368名 他多数の来場者が見えられ、異文化交流を図った。

2.19名の参加者を得て、「フィリピン風焼きそば”パンシット”」を題材に異文化交流を図った。

3.市民活動交流広場で、市民活動団体の登録及び活動情報の広報、活動に資する情報提供、報告書等の作成支援等をおこなった。
市民活動団体の交流活動に市民活動交流広場を提供した。

	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.日本人が異文化に触れる機会を創出するだけでなく、在住外国人が自国の文化を紹介し、自国のアイデンティティを再確認するという意味で意義のある事業である。

2.上記と同様に日本人が異文化に触れる機会を創出するだけでなく、在住外国人が自国の文化を紹介し、自国のアイデンティティを再確認するという意味で意義のある事業である。しかしながら、参加者が定員の6割程度であり、効果の広がりという点では今後課題が残ってしまった。

3.市民活動団体の自主的な活動に対して、受け身の支援に留まっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.できるだけ多くの在留外国人に参加してもらい、異文化交流を深めていく必要がある。

2.外国人旅行者の増大など益々外国人との交流する機会が増えていく中で、異文化・宗教に対する誤解・偏見によるヘイトスピーチや差別的行為などの事象が発生しており、そうした問題を解消するため、一般の市民にも積極的に参加してもらい、異文化等に対する誤解や偏見を解いていく必要がある。

3.市民活動団体全般に対する支援であり、在住外国人、留学生等との交流促進にどれだけ寄与できているか明確ではない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.引き続き、多文化共生を目指し、有意義な交流が図れるよう事業を進めていく。

2.異文化への理解が進むことにより多文化共生が図れるよう、必要な事業を進めていく。

3.引き続き市民活動交流広場における在住外国人等との交流を目的とする市民活動団体の支援を通して、在住外国人等との交流の促進を図っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	観光政策課
-----	-------

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
主な事業（NO）	38	男女共同参画の視点に立った観光事業の推進

事業の内容

女性観光客も意識し、女性職員からの意見を聞きながら広報活動を行った。特に平成28年度は、女性に人気のあるSNSの一つであるInstagramによる橿原市の魅力等の情報発信を開始した。また、男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や観光トイレなどの利便施設等の維持管理に努めた。

事業の成果

魅力的な写真をInstagramにて情報発信したり、女性が着物を着て今井町を歩く姿の写真を基にしたポスターを作成するなど、女性観光客も意識し、橿原市の観光PRを行った。男女別でのデータはないが、全体として観光客数が増加傾向にある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

観光事業の取組みは、男女の職員がそれぞれ意見を出し合っって事業を進めており、現時点で男女共同参画の視点に立った大きな課題は特にはない。しかし、目に見えない課題がないか業務を行う中での洗い出しが課題となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

観光事業の推進にあたって、現時点での男女共同参画の視点に立った問題点は把握できていないが、来訪者（観光客、イベント参加者）からの意見（苦情）、アンケートを徹して分析する必要があり、今後それぞれのイベント等の事業を実施していく中で、必要な対策を行っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女に関わりなく、全ての人々に橿原市への関心を深めていただき、橿原への来訪へと結び付けていくとともに、来訪された観光客に充分満足していただけるよう、さまざまな角度から問題点などを検証を行った上で情報提供や施設管理、事業改善を進めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	市民協働課
-----	-------

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
主な事業（NO）	39	ボランティア活動への男女共同参画の促進

事業の内容

市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、174団体、37人の登録があった。
市民活動交流広場の利用者数、13,700人
市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、約90名参加
その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施
（平成28年度は近隣火災の影響により約1ヶ月半休館したため、利用者数等は大きく減少した）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

市民活動団体及び個人の登録は新規の登録が多くなり、市民活動交流広場の利用者も増えている。一方、従来から活動している団体の中には構成員の高年齢化や減少により活動休止や縮小している事例もあり、新しいボランティアの担い手の育成が急務である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、必ずしもマッチングが上手くいかない場合がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

環境衛生課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
主な事業（NO）	40	環境等の分野への男女共同参画の視点の反映

事業の内容

地域における温暖化対策として、平成22年10月に橿原市地球温暖化対策地域協議会”エコライフかしはら”が設立された。メンバーには行政だけでなく、市民団体などのボランティア団体や事業者で構成され、男女が共同に参画されることで、様々な意見を取り入れイベントや講座などに活かしている。

○環境イベント”エコライフサロン”を実施

【日程】平成28年8月8日（月）9日（火）【場所】近鉄百貨店【来場者数】847名

【内容】温暖化対策をはじめとする環境に関する体験ブースを実施

○環境イベント”エコフェスタ”を実施

【日程】平成28年10月22日（土）【場所】県橿原文化会館前広場【参加者】約2300名

【内容】温暖化対策をはじめとする環境に関する体験ブース、パネル展示、ステージを実施

○エコウォーキングを実施

【日程】平成28年11月13日（日）【場所】石舞台古墳～女綱【参加者】62名

【内容】飛鳥川の生態系の保全を目的として、ウォーキングとなでしこの植栽を行った

事業の成果

エコライフかしはらが主催となって、年間を通して男女とも多数の方が参加いただける温暖化対策等の環境に関するイベントや出前講座をおこない、総数約3500名の方が参加され、環境問題の啓発をおこなった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

事業実施にあたっては、メンバー男女双方から意見を聞き、様々な視点から事業を行い、活動内容についても男女問わず役割分担を決め、活動に取り組んでいる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ボランティア活動は女性の方が積極的だと思われるので、男性の方にもさらに参加しやすい雰囲気作りをおこなう必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

温暖化対策など環境問題に関する啓発は今後も取り組んでいかなければならないので、引き続きメンバーを増やし、男女ともに参画していけるような組織づくりを進めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	危機管理課
-----	-------

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	41	男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進

事業の内容

防災会議が策定する『橿原市地域防災計画』や『防災マニュアル』に多様な意見を取り込むことにより、有効な防災・減災対策に取り組んでいる。

事業の成果

H28年度防災会議の女性委員数：3名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『地域防災計画』、『防災マニュアル』に関わる防災会議委員は各団体代表で組織されているため、男女比に偏りがある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

防災会議委員構成は男女比に偏りがあるが、各団体代表で組織されているため直接的な手段が困難である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

パブリックコメントなどの手法を通じて幅広い視点・意見を反映させていく必要がある。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	42	男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営	
事業の内容			
<p>災害への取り組みは、自助、共助、公助それぞれの役割を果たし、連携することが重要であり、自主防災組織の果たす役割は大きく、防災・減災に係る知識及び技術の習得を促すため、訓練、出前講座等を通じ地域防災力の向上に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>自主防災組織数：147組織（平成28年度末時点） かしはら出前講座開催数：38回（平成28年度末時点）</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>安心パークで行う講座や訓練、出前講座にも多数の女性参加者が見受けられる一方、組織のリーダーには、男性が占める割合が高い。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>自主防災組織における男性役員の割合が大きいため、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織運営ができているかが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>災害時における性差によるニーズへの対応、性別に捉われない活動ができるように、多様な意見を取り入れた活動となるための支援を行う。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	43	女性消防団の取組の充実	
事業の内容			
<p>橿原市消防団の第10分団は女性のみで結成されており、自治会や自主防災組織への心肺蘇生訓練やAED取扱訓練指導、防災訓練時の炊き出し訓練を適時実施している。</p>			
事業の成果			
<p>訓練・訓練指導83回、広報会議等56回、年間合計139回、のべ年間出勤人員1,173人</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考える必要性を鑑み、近年女性消防団が注目されているが、橿原市は県内でも早期に女性消防団が結成された。 全国的な女性消防団員の活動としては防火訪問指導や広報活動が中心であるが、橿原市女性消防団では、市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの指導も行っている。 平成28年度には奈良県女性消防団員連絡会議が発足し、橿原市消防団第10分団長が代表幹事となった。県内各市町村の女性消防団員と情報交換を実施している。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> 現在、特定の管轄地域を持たない女性分団（10分団）が救命救急訓練指導、災害時後方支援。地区ごとに管轄地域のある男性分団（1～9分団）が消火訓練指導、消火・水防活動と明確に役割が区別されている。 仮に女性が地域管轄の男性分団（1～9分団）に入団希望をした場合、直ちに受け入れる体制が整っていない。また、実際に火災が発生した場合に現場へ出向くこともない。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>おおむね現在の事業を継続・発展させるとともに、今後男性団員と同様の活動を希望する女性があれば対応できるよう準備をしていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援
主な事業（NO）	44	仕事情報や労働相談・就職相談の周知

事業の内容

- ハローワーク大和高田と連携し、市役所本庁1階ロビーに『ワークガイドコーナー』を設け、最新の求人情報を提供した。
また、国や県が実施している就職相談等のチラシについても、同じく市役所1階ロビーやかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場「情報コーナー」に設置し、周知啓発を行った。
- 就職支援セミナー開催時に参加者に対し、「ふるさとハローワーク」就職相談窓口等の周知啓発を行った。

事業の成果

就職支援セミナー等で「ふるさとハローワーク」にある就職相談窓口を紹介させていただくことにより、セミナー参加者の方に利用いただくことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

就職相談を必要としている参加者が集まるセミナーにおいて、就職相談窓口等を周知することが、より有効的に「ふるさとハローワーク」等を活用いただけることに繋がった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

仕事情報については、実際にどれだけの方々にご利用いただけたのか明確に挙げることはできないが、よりニーズのあるの方々にご利用いただくためには、多くの方々の目に触れるような場に情報コーナー等を設置し、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

国や県等と連携し、仕事情報の提供や就職相談の充実を図っていく。
また、より多くの方々に情報提供ができるよう、関係課等とも連携し、周知啓発を行っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援
主な事業（NO）	45	女性の再就職・転職支援

事業の内容

1. 「マザーズ就職面接会&女性のためのチャレンジ相談会」を開催（ハローワーク大和高田、桜井と共催）
 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室
 【参加事業所】大東建託株式会社、株式会社未来鋼業、株式会社アイシスコポーレーション、株式会社吉川電機製作所
 【内容】・仕事と子育ての両立支援を行なっている事業所との就職面接会
 ・ハローワークマザーズコーナー就職支援ナビゲーターが履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談会
 ・起業をめざす女性や起業して間もない女性のための相談会
 【日時】平成29年2月1日(水) 10:00~12:20
 【参加人数】31名 【採用者】5名

事業の成果

「マザーズ就職面接会」では、子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、5名の方が就職につながった。また「女性のためのチャレンジ相談会」では、起業しようか悩んでいる方、2名に参加していただくことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6~8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3~5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

参加いただいた事業所4社のうち3社から、多くの子育て女性が希望する求人職種（事務的職業）の募集があったため、その職種の面接、応募に人気が集まる結果となった。また、今回採用に至った職種もすべて事務的職業であった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ハローワークの方には、「マザーズ就職面接会」に参加いただける、仕事と子育ての両立を支援する事業所等の開拓に苦慮していただいている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

県やハローワーク等との関係機関と連携し、女性の再就職・転職に向けた支援 及び 実現性のある講座を開催していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援	
主な事業（NO）	46	多様な就業意向に応じた支援の充実	
事業の内容			
<p>国、県や関係機関等が実施するキャリアアップに関わるセミナー等のチラシを市役所1階、図書館、かしはらナビプラザ4階の情報コーナーに設置し、周知啓発を行った。また、ポリテクセンター奈良と連携し、技術や知識を習得するための訓練生を広報誌を通じて募集した。</p>			
事業の成果			
<p>国、県や関係機関等が実施しているスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナー等を情報提供することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>中小企業等で働く女性に対し、スキルアップやキャリアアップの支援に繋がったかという点については、明確に挙げることはできないが、できるだけ多くの女性に講座等の情報提供を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所規模や雇用状況等、職場環境の違いはあるが、様々な機会等を通じて、情報提供を行っていく必要性がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>中小企業等で働く女性のスキルアップやキャリアアップに繋がるよう、商工会議所や関係機関等とも連携し、多様な就業意向に応じた講座等の情報提供を行い、より充実した支援に努めていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	産業振興課
-----	-------

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	47	女性経営者の育成支援

事業の内容

橿原商工会議所女性会総会において、女性経営者同士の情報交換の場として活用することができた。

事業の成果

橿原商工会議所女性会総会においては、32名（32事業者）の女性経営者の参加があり、互いに必要な情報交換を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

橿原商工会議所女性会における会員に対しては、情報提供等による育成支援に関わることができるが、会員以外の女性経営者の方へは、支援等を行っていないのが現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

橿原商工会議所女性会の会員以外の女性経営者に対する情報提供等、支援の仕方について検討していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

商工業に従事する女性たちが、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	48	女性自営業者のネットワーク支援	
事業の内容			
女性農業者が主となって結成された団体の各種イベントへの出店（農産物及び農産加工品の対面販売）に対する支援。			
事業の成果			
イベント出店回数 市イベント4回・その他イベント3回			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各種イベントの主催者から要望があれば、市から依頼を行い積極的に出店している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各種イベントへ出店しているものの、男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接つながったか把握できていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続きイベントへの出店依頼を行い、市民並びに県民の方々に男女共同参画に向けた意識づくりにつながるよう、市として支援を継続していく。			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	3	若者の自立支援	
主な事業（NO）	49	若者の自立就労支援	
事業の内容			
<p>『若者自立のための相談会』を実施 【実施日時】 毎週(月) 10:00～17:00 【実施場所】 かしはらナビプラザ4階 相談室 【相談員】 「若者サポートステーションやまと」支援員（教員、キャリアコンサルタント、臨床心理士などが担当） 【相談者数】 278名</p>			
事業の成果			
<p>主に無就学・無就労（ニート・引きこもり）の状態にある若者本人および保護者・ご家族を対象とした出張相談を実施した。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>家族関係改善の支援、自立活動への支援、就労への支援、就学への支援を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ニート・引きこもりについては、「自己責任」の問題ではなく、無業の若者の自立をめぐる問題である。この背景には、貧困や家庭状況、不登校等学校の問題、心身の障がい、地域の産業衰退、本人のスキル不足、対人不安等、多種多様な問題が考えられ、無業の若者の自立支援のためには、早期発見が重要であり、社会的課題として関係機関等とも連携して取り組んでいく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>若者の自立支援の相談窓口をできるだけ多くの方々に周知し、関係機関等とも連携を図りながら、支援の充実を図っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 子育て支援課・こども未来課・学校教育課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	3	若者の自立支援
主な事業（NO）	50	貧困の連鎖を断ち切るなど、親子が安心して生活できる環境づくり・若者の社会参加・自立支援

事業の内容

1.家庭相談員が児童のいる家庭の心配ごと、非行、DV等の相談に応じる。

2.保育所、認定こども園に入所することが必要な児童の保護者に対し、保育所入所決定を行い、保護者が安心して就労等のできる環境整備に努めている。また、少子化や核家族化の中で家庭の養育力が低下する傾向も見受けられることから、各園においてはすべての児童に対し、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身に付けることができるよう支援を行った。必要に応じて、家庭訪問を行い、また、状況により保護者とともに送迎を行い、生活習慣の支援を行った。さらに、関係機関との連携を十分に行い、安心して生活できる環境づくりを進めていけるようにした。

3.家庭状況等で経済的理由により就学困難な児童・生徒について学校教育法第19条で規定されている就学援助を実施する。
不登校児童・生徒については非常勤講師を配置し、また、特別支援についても非常勤講師を配置し、多様な問題に対応するための人的配置を行う。

事業の成果

1.家庭相談員による相談、家庭訪問により育児不安を解消している。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を行っている。

2.各園において、家庭のさまざまな状況に対応し、それぞれの家庭にあった保護者支援を行った。また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう保護者に啓発したり、保護者の思いや気持ちに寄り添い、相談にのることで保護者支援を行った。

3.就学援助認定者 小学校 579人に対し、37,742,860円（平均 65,186円／年）
中学校 363人に対し、32,788,281円（平均 90,326円／年）の補助を行った。

いじめ・不登校対応非常勤講師 平成28年度実績 31,294,500円 小中学校
特別支援教育対応非常勤講師 平成28年度実績 12,276,600円 小学校 7,093,000円 中学校

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にははば遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.関係機関と連携し、家庭訪問や来所相談による相談支援により育児不安の解消、児童虐待の対応を迅速に行っている。

2.子どもの基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう日々の保育・教育を行うとともに、一人ひとりの保護者に対する支援を実施した。

3.就学援助については、1,048名の申請者の内、942名を認定し補助を行った。

家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。
また、不登校児童・生徒等についても、増加傾向を止めるまでにはいかないが、先生方の取り組みにより一定の成果が出ていると考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.ひとり親家庭の増加に伴い、支援の必要な家庭が増加している。

2.保育を必要とする保護者も多く、待機児童が出ている状況である。入所者のなかでも、様々な家庭状況の中で子育てを通して保護者自身が不安や不満を感じていたり、また心身の障がいをもつ方もいるため、さまざまな状況に対応することの難しさを感じている。

3.今後も家庭事情による就学困難、不登校、障がい者などが増加傾向にあり、若者の自立という面で幼少期及び青年期の子供達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.児童虐待が深刻化しないように、家庭において育児が一時的に困難となった児童や家庭には、一時的に短期入所の生活援助等により育児をサポートする。

2.核家族化により、子育てに不安を感じている保護者も多く、また生活が不規則であったり、支援を必要とする保護者もいるため、今後も子どもが基本的な生活習慣や自尊心などを身につけることができるよう取り組むことで家庭に対する支援を行っていく。

3.金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	3	若者の自立支援
主な事業（NO）	51	若い女性のための就労等支援

事業の内容

女性のための就職応援セミナー「就職に一步近づく！資格取得をめざすパソコン講習～Word編～」（全10回講座）を開催
 【場所】かしはらビル 4階 男女共同参画広場
 【講師】特定非営利活動法人 人材育成・雇用協議会
 【内容】就職活動に必要なパソコンのワード資格取得を目指す操作講習

≪1回目≫	【日時】平成28年 9月27日（火）14:00～16:00	【参加人数】9名
≪2回目≫	【日時】平成28年 9月28日（水）14:00～16:00	【参加人数】7名
≪3回目≫	【日時】平成28年 9月30日（金）14:00～16:00	【参加人数】8名
≪4回目≫	【日時】平成28年10月 3日（月）14:00～16:00	【参加人数】9名
≪5回目≫	【日時】平成28年10月 4日（火）14:00～16:00	【参加人数】8名
≪6回目≫	【日時】平成28年10月 5日（水）14:00～16:00	【参加人数】8名
≪7回目≫	【日時】平成28年10月 6日（木）14:00～16:00	【参加人数】9名
≪8回目≫	【日時】平成28年10月 7日（金）14:00～16:00	【参加人数】7名
≪9回目≫	【日時】平成28年10月11日（火）14:00～16:00	【参加人数】8名
≪10回目≫	【日時】平成28年10月12日（水）14:00～16:00	【参加人数】8名

事業の成果

子育て中の女性が再就職に向けて一步踏み出すための支援および若い無業者等の女性が自立、就労に向けて、就業準備をするための支援を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

パソコン講習受講者に対し、就職についての事後調査（パソコン講習が終了した6ヶ月後に実施）の結果、4名の回答があり、内1名については就職したとの事であった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

年々、パソコン講習受講者については、減少しており、また受講者アンケート結果では、「10回をみの講習ではなかなか就職につながらないのが実状である」との意見を頂戴していることから、事業内容等を検討していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

若い女性無業者等の自立、就労を支援するため、実際に就業につながるような内容を検討し、充実した講座を実施していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(7)	職場における男女の均等な機会と待遇の確保
具体的施策	1	職場における男女共同参画の取組の促進
主な事業（NO）	52	事業所における男女平等意識の啓発

事業の内容

- 企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。
 - ・企業内人権教育推進協議会理事会後に研修会を実施（平成28年6月2日開催）
 - ・企業内人権教育推進協議会総会後に研修会を実施（平成28年7月19日開催）
 - ・企業内人権教育推進協議会視察研修を実施（平成28年9月2日開催）
- 国・県によるホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。

事業の成果

- 企業内人権教育推進協議会における人権を中心とした研修会への参加を促し、働きやすい職場づくりの啓発を実施。
 - ・企業内人権教育推進協議会理事会後における研修会・・・11社参加
 - ・企業内人権教育推進協議会総会後における研修会・・・19社参加
 - ・企業内人権教育推進協議会視察研修・・・10社参加
- 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女がともに働きやすい職場となるよう、男女平等意識の啓発活動を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

どれだけの事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課・人権政策課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(7)	職場における男女の均等な機会と待遇の確保
具体的施策	1	職場における男女共同参画の取組の促進
主な事業（NO）	53	労働に関する法律や制度の周知徹底

事業の内容

1. 国・県におけるホームページや啓発リーフレット等により、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供を行った。

2. かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「情報展示コーナー」において、就労に関する情報提供を行った。
 ・「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画について、「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」策定にあたり実施した、市内事業所実態調査における調査項目に掲載することで、事業所に対する周知を行った。

事業の成果

職場における男女平等を図るために、労働に関する法律や制度等の情報提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 仕事をする上で役立つ法律や制度を知っていただくことができた。

2. 労働に関する法律や制度について、知っていただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

事業所等に対して、労働に関する法律や制度の周知徹底がどれくらい出来ているのか明らかではないが、男女の均等な待遇確保の実現、そして男女間格差の是正、男女間賃金格差の解消などの重要性について啓発活動の充実を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

事業所に対しては、様々な機会を通じて、労働に関する法律や制度の周知徹底を図っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	54	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性について普及・啓発・情報提供（事業所向け・市民向け）	
事業の内容			
<p>ワークライフバランスセミナー 『“仕事”モードと“くつろぎ”モード!! メリハリのある時間術で自分と家族の幸せ時間を作る方法』を開催 「第1回」 【日時】平成28年10月8日(土) 10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】吉岡 誠さん（SCAJコーヒーマイスター/JCQAコーヒーインストラクター/香豆舎 代表） 【内容】おいしいコーヒーの淹れ方をマスターし、自分や家族のための幸せな時間作りのきっかけとする。 【参加人数】7名 「第2回」 【日時】平成28年10月15日(土) 10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】瀧井 智美さん（株式会社 ICB 代表取締役） 【内容】今すぐはじめる時間術で自分も家族も幸せになるヒントを学び、仕事と家庭生活の両立をめざし、ワーク・ライフ・バランスを実現する。 【参加人数】10名</p>			
事業の成果			
<p>ワーク・ライフ・バランスを実現するために、仕事と家庭を両立していく上で、講師が実践されている時間を上手に使うコツなどを分かりやすく教えていただいた。参加者によるアンケート結果では、第1回目は「よくわかった」が100%、そして第2回目では「よくわかった」「わかった」が100%となっており、有意義な講座になった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた内容を学ぶ機会を提供することにより、仕事と家庭生活の両立を目指し、今すぐはじめる時間術で自分も家族も幸せになるヒントを学ぶことを目的とした、市民の方を対象とした講座を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス実現のために、「長時間労働を前提とした働き方の見直し」「短時間勤務、在宅勤務等、ライフスタイルに応じた多様な働き方の提案」「育児・介護休業制度の定着」を促進していく上で、事業所の規模や経営状況等によっては促進等が難しい事業所もある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、ホームページや啓発リーフレット等、できるだけ多くの媒体によって周知啓発をしていく。また、ワーク・ライフ・バランスを実現するための講座等を企画し、啓発を行っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援
主な事業（NO）	55	仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援

事業の内容

実務担当者部会において作成した、仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度を周知するための『いくじのススメ』及び『介護のススメ』ハンドブックを市ホームページに掲載した。

事業の成果

『いくじのススメ』及び『介護のススメ』ハンドブックを市ホームページに掲載することで、育児・介護休業制度について、分かりやすく情報を提供することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

市ホームページに市職員における育児・介護休暇制度に関する情報を掲載することで、仕事と育児・介護の両立支援について、広く周知啓発することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

事業所に対しては、規模及び経営状況等により違いがあるものの、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及について啓発や情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

事業所に対しては、仕事と育児・介護が両立できるよう、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方について、ホームページや啓発リーフレット等により普及啓発や情報提供を行っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	56	働く女性の妊娠・出産支援	
事業の内容			
<p>働く女性の妊娠・出産支援として、男性の育児参加を進めていくため、『男女共同参画啓発パネル展』を男女共同参画週間に市役所1階ロビーで開催し、男性の育児参画に関する情報提供を行った。また、橿原市男女共同参画推進委員会実務担当者部会で作成した『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』啓発冊子を庁内文書管理に掲載し、全職員に対する啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>妊娠中・出産後における働く女性の支援として、男性の育児参画促進を目的とした『男女共同参画啓発パネル展』を開催し、実際に育児参画している男性をパネルで紹介し、周知啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性による育児参加の観点から、妊娠中・出産後の働く女性を支援していくための情報提供を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所に対しては、規模及び経営状況等により違いがあるものの、妊娠中又は出産後の働く女性を保護する法律や制度を周知していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>妊娠中または出産後の働く女性を保護する法律や制度について、できるだけ多くの媒体を利用し、周知啓発を行うことで、妊娠・出産後も働きやすい職場づくりを促進していく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	57	中小企業向け雇用・労働関係助成金の情報提供	
事業の内容			
<p>橿原市の融資制度の情報を市ホームページやパンフレットにより周知する。 また、国・県・商工会議所で取扱う融資制度や補助金制度について案内する。</p>			
事業の成果			
<p>市ホームページへの掲載と課窓口・商工会議所にてパンフレット配布及び案内。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>広報活動により、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、融資申請は順調である。28年度より新しい融資制度ができた為、さらに周知が必要であると考え。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>中小企業向けの助成金制度であるため、女性経営者がいかに情報を活用したのか把握できない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>商工会議所女性会を中心に情報提供の充実を図る</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	こども未来課・学校教育課
-----	--------------

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実
主な事業（NO）	58	乳幼児の保育の充実

事業の内容

1.仕事と子育ての両立や、安心して子育てができる環境を整備するため、保育園（所）こども園への入所決定を行うとともに、就労形態の多様化に伴い、一時預かり・延長保育・病児保育など、多様なサービスを実施した。
 保育園 … 私立保育園…9箇所、私立認定こども園…1箇所、市立保育所…5箇所
 一時預かり … 橿原保育園(私立認定こども園)、愛育保育園(私立)、今井保育所(市立)、川西保育所(市立)
 延長保育 … 私立保育園…9箇所、私立認定こども園…1箇所、市立保育所…5箇所
 病児保育 … 吉川医院キッズケアルーム

2.〇保育時間終了後、午後4時まで延長して保育を行う「預かり保育」の実施
 平成20年度より全幼稚園で実施
 H24年度 第1・2・3こども園開園に伴い、預かり保育の有料化、H26年度にはこども園を含む全15園で有料化したが、当初にあった預かる理由の要件を廃止し、理由を問わず保護者が預かってもらいやすいようにしている。
 〇未就園児親子登園の実施
 就園前の2歳児、3歳児の子どもを対象に、親子で登園して一緒に遊ぶ機会を提供している。

事業の成果

1.保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズは依然高く、保育所での一時預かりや延長保育、病児保育についても利用率が高くなっている。そのような中、一時預かりの利用方法を改正し、また待機児童解消に向けた取り組みとして、平成29年度から市立保育所1園で110人の定員を増やすよう、環境の整備を行った。また、平成27年度に策定した「子ども子育て支援事業計画」に基づき、様々な子育て支援事業を推進している。

2. H24年度利用人数	延べ	31,249人	1日当たりの利用者割合	31.4%
H25年度利用人数	延べ	29,793人	1日当たりの利用者割合	31.6%
H26年度利用人数	延べ	21,185人	1日当たりの利用者割合	20.0%
H27年度利用人数	延べ	19,030人	1日当たりの利用者割合	23.5%
H28年度利用人数	延べ	18,944人	1日当たりの利用者割合	23.3%

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.保育所入所に対するニーズが高くなり待機児童が出ている状況の中、定員を増やすなどの対応を行ってきた。また、保護者の就労形態に応じ、延長保育の利用や一時預かり事業の利用などそのニーズにあった保育サービスを提供した。

2.預かり保育は、有料化により人数が減ってはいるが、料金は低額であり保護者のニーズに対応する子育て支援として十分役割を果たしている。
 未就園児親子登園は、今後のスムーズな入園や親同士の情報交換等のつながりに大いに寄与している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.待機児童解消に取り組んでいるが、依然保育所入所に対するニーズは高く解消には至らない状況である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.待機児童解消に向け、既存施設の有効利用を進めるとともに、一時預かり事業や各事業を充実させ、仕事と子育ての両立ができる環境整備を推進していく。

2.子ども子育て支援法に基づき実施していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実	
主な事業（NO）	59	地域子育て支援拠点事業の充実（ファミリー・サポート・センター事業を含む）	
事業の内容			
<p>地域子育て支援拠点事業として、「子育て支援センター」「こども広場」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図る。また、「こども広場」では、一時預かり事業の実施とともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを地域で相互援助できる支援を行う。</p>			
事業の成果			
<p>ファミリー・サポート・センター事業では、支援が必要な人に応えた活動を行っている。「支援してほしい人」と「支援活動をしたい人」をつなぐ事業として実施している。地域子育て支援事業では、保護者のための交流や情報交換の場を提供することで子育ての不安解消に役立っている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>少子化が進み地域の中での関わりが減少している中で、地域子育て支援拠点事業を利用する親子が年々増加している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>今後も事業の趣旨を理解し、登録してもらうための周知啓発が必要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>父親向けの講座を継続し、男性会員の登録に向けた啓発を行っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実
主な事業（NO）	60	放課後の居場所づくりの充実

事業の内容

保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学校に通う児童を対象としており、児童に遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図っている。

事業の成果

放課後児童健全育成施設については、社会福祉法人を除く全ての施設について公設置のための施設整備を行っている。保護者が労働・疾病等により家庭にいない小学校に通う児童を地域組織で預かり、児童の健全育成や生活指導を行い、その事業に要する経費の一部を補助している。

また、橿原市放課後児童クラブ運営協議会を設立し、民営方式のため保護者にかかっていた事務等の負担の軽減を図っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

保護者の負担軽減を目的として、橿原市放課後児童クラブ運営協議会を設立したが、未加入の児童クラブがある。また、登録児童の増加により引き続き環境整備等を行う。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

より多くの働く保護者が放課後に安心して児童を預けられるよう、事務負担の軽減が図れる運営協議会へ加入する児童クラブを増やす必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

核家族化・共働き世帯が増加している中で、女性の社会進出に対応するためにも、保護者が放課後の児童を安心して預けることができる場を提供していく。

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 福祉総務課・地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	3	高齢者や障がい者等の自立・介護の支援や介護・介助者のための支援
主な事業（NO）	61	「第3期檀原市地域福祉推進計画」「第7期老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」「檀原市第4期障がい福祉計画」の推進

事業の内容

- 「第3期檀原市地域福祉推進計画」は、社会福祉法第107条に基づき、地方自治法に定める基本構想に則し
 - ・地域における福祉サービスの利用と活用の推進に関する事
 - ・地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達と人材の確保に関する事
 - ・地域福祉に関する活動への住民の参加の促進と啓発に関する事を一体的に盛り込み、市民（檀原市地域福祉推進連絡協議会）・檀原市社会福祉協議会及び檀原市の三者協働で策定した。
- 在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。
- 「檀原市第4期障がい福祉計画」の推進。平成27年度から平成29年度までの3年間における市の取り組み等を策定。男女を問わず、障害者等の介護を必要とする人が、地域で安心して暮らし、介護者も生活と介護を両立していくための環境整備や福祉サービスの活用、理解の促進を図り支援する。
 「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）各3回の運営委員会と全体会、また、1年を通じた各部会の会議（各部会毎に6～12回）を開催しグループ討議や活動報告等を行った。平成28年10月21日「奈良県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりの推進について」の研修会を開催。参加者33名。

事業の成果

- 市及び社会福祉協議会と地域住民（市民）が協働して、すべての人が安心して生活を送れるよう、福祉のまちづくりに向けて取り組んでいくための指標となる計画が策定できた。
- 介護用品や慰労金の支給に関しては、支給のための一定の要件があるが、必要な方に支給されていると考える。
 平成28年度 利用実績
 ①介護用品（紙おむつ）の支給 利用人数；実189人
 ②家族介護慰労事業（慰労金の支給） 利用人数；1人
 ③家族介護者交流事業 参加者；延73人
- 引き続き、障害者や介護者のニーズに応えるべく「檀原市第4期障がい福祉計画」に沿って支援していく。「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）で開催した研修やフォーラム、啓発活動等により支援者の認識を高め、関係機関との連携についての必要性を強く認識することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.市のイベント開催時の啓発により地域福祉の認知度を高めることができた。地域福祉推進事業や避難行動要支援者支援事業などへの取組みにより、地域住民の福祉意識が高まっている。

2.支給のための一定の要件があるが、必要な方に支給されている。

3.橿原市第4期障がい福祉計画については、性差による視点を特別注目していないが、計画に沿って事業の実施をおこなった。

「橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）については、研修会等の開催や障がい者等のサービス供給体制等の様々な問題点の共有を行い、課題解決の方策の検討をおこなった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.住んでいる地域の利便性への評価は高くなっている一方で地域福祉活動への関心が薄くなっており、親しい隣人関係や支え合いのある地域づくり、コミュニティの活性化に向けた取組みが、より一層求められている。

2.高齢化の進展により、介護は男女共に関係してくる事象であるが、介護が長期に及び場合、被介護者が認知症を患う場合など、事象も様々で、独居、高齢者のみ世帯の増加も視野に入れ、今後は公的な支援だけでなく、地域の資源や民間のサービス等も検証し、在宅生活が継続できる支援を検証する必要あり。

3.性差による視点を特別注目していない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.市全域の地域福祉に関する意識の向上を図るとともに、庁内連携の強化に努め、事業を改善していく。

2.高齢化の進展で本事業を必要とする事案は増加していくことが予想され、今後も継続して実施していくと共に、男女の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を、検証していく。

3.今後も引き続き、障がいのある人が地域で自立した生活を送るために「橿原市第4期障がい福祉計画」に基づき、「橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）の開催と関係機関及び、関係団体等との連携を図り、必要な福祉サービス、相談支援事業等を計画的に進めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	1	身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供	
主な事業（NO）	62	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方の普及・啓発	
事業の内容			
<p>女性のためのココロと身体の健康セミナー『自分に寄り添うためのリンパマッサージ』を開催。 【日時】平成28年5月20日(金)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】田邊 規子さん（ヘルスケアアドバイザー） 【内容】自分のココロと身体を知り、自分の身体にきちんと向き合う方法を学ぶ 【参加人数】24名</p>			
事業の成果			
<p>参加者アンケート結果では、「大変よかった」「よかった」が90.5%であり、「前向きに生活するコツがわかり、参考にしたいことがたくさんありました」との回答をいただき、講座内容としては、参加者の方々に大変満足していただくことができました。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>講座内容等を工夫することにより、女性の更年期における身体とこころの健康に関する情報や学習機会を提供することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、男女がともに高い関心を持ち、正しい知識や情報を得、認識を深めるために、どのような施策を実施していくか検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、多様な媒体を活用し、啓発していく。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、生涯にわたる身体とこころの健康に関する情報や学習機会の提供を充実させていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	1	身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供
主な事業（NO）	63	性的少数者の人々への理解の促進

事業の内容

1.各学校において、ゲストティーチャーをお迎えしての授業や講演会で性についての教育を実施する。また、個性を尊重するような人権教育を学校で継続的に行う。

2. セクシュアル・マイノリティ講座

『子どもたちの多様な性～知っておきたいセクシュアル・マイノリティ～』

【日時】平成28年8月19日(金)10:00～12:00

【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場

【講師】福嶋 明美さん（教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック製作実行委員）

【内容】自分らしく生きるために、また不用意に誰かを傷付けないために性の多様性を正しく知る。

【参加人数】15名

事業の成果

1.絆プロジェクトにおいて、小中学校で10校で「性」や「生」に関する講演会等を行った。

2.参加者アンケート結果では、「大変よかった」「よかった」が92.3%あり、「LGBTの用語も含めて分かりやすかった」「今まで偏見を持っていた自分がはずかしい」「セクシュアル・マイノリティについては、子どもの頃から学ぶべき。知っていれば、いじめもなくなるのでは」などといった回答をいただき、有意義な講座内容であった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.小中学校においては、出前授業や講演会などで性教育や命の誕生といった教育をしており、青少年期においてそれ以上の教育は難しいと考える。今後も、互いの人権を尊重し合うという中で、偏見や差別等をしない感覚を身につける教育を行っていく。

2.正しい知識がないために悩む子どもたちや、子どもたちを取り巻く周囲の人たちが心無い言葉で傷つけることのないよう、性の多様性を正しく理解する学習機会を提供することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.小中学校においては、人権教育において互いの人権を尊重しようという方針で行われており、個性として互いに理解していけるよう教育を進めていくところではあるが、多感な時期に、個別、具体的にどこまで話していけるか難しい問題である。

2.性の多様性について正しい知識や情報を得、認識を深めるために、今後もどのような施策を実施していくか検討していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.児童生徒に該当者がいた場合の対応として、個別対応が先ず行われることを勘案すると、教職員の能力や理解等の向上が必要となってくる。そのため、人権教育課とタイアップし、教職員の研修等を中心に行っていく。

2.講座や多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を推進していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・人権教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じて身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり
主な事業（NO）	64	性に関する教育の充実

事業の内容

1. 学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いて性教育を行う。絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶ。性感染症などについても学習し自分の体を大切にしていくことを学ぶ。

2. 橿原市人権教育推進計画作成説明会

【日程】平成28年4月14日（木） 15:00～16:30 【場所】かしはら万葉ホール

【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所で平成28年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に、男女共同参画の観点から校園所の実態に合わせて、可能な限り入れるようお願いした。

【参加人数】 40名

事業の成果

1. 各学校において、保健の授業を実施
絆プロジェクト実施校 小学校 15校（うち命の授業6校）
中学校 5校（うち命の授業4校）

2. 後日提出された各校園所の人権教育推進計画に、「固定的な役割分担意識を払拭する学習」「男女平等・対等の関係等についての学習」等が入っており、教育現場において男女共同参画の基礎学習が行われた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 学校における保健の授業や「性」や「生」の教育が出前授業等で行われ、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得たり、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶよい機会となっている。

2. 各校園所において、男女混合名簿の作成や性別にとらわれない環境作り等をしていただいているとともに、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせての学習となるため、全ての子ども達が同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。また、計画以外の他の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 青少年期の教育を担っているため、まずは初期段階として性教育をして正しい知識を得るとというのが第一であり、男女共同参画といった視点まではつなげにくい。

2. 各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. まずは、性に関する正しい知識について教育していき、「性」や「生」の意味するところ、性別の意味するところの違いを考え、その上で人権的な問題につなげていく。

2. 各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり
主な事業（NO）	65	思春期相談の充実

事業の内容

- 『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら
 ○実施校：奈良県立橿原高等学校（1～3学年1,034名、保護者10名、教職員63名）
 【日時】平成28年11月2日(水) 14:10～15:30
 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 ○実施校：奈良県立畝傍高等学校 定時制（1～4学年48名、教職員11名）
 【日時】平成28年11月9日(水) 18:00～20:00
 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 ○実施校：奈良県立畝傍高等学校（2年生403名、教職員23名）
 【日時】平成29年2月1日(水) 13:30～15:00
 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。

事業の成果

高校生及び教員に対し、講演やDVD上映、生徒による寸劇を通じて、思春期の様々な問題に関する学習の機会を提供できた。また、『DVリーフレット』を配布し、DVに関する相談窓口について、周知啓発を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

DVD上映や講師からの質問に対する生徒たちの反応はよく、また生徒自らが演じる寸劇などもあり、生徒参加型の講座であったため、思春期における様々な問題を身近なものとして捉えていただくことができた。また、受講後のアンケート結果においても、生徒からは「よくわかった」「勉強になった」との感想が多かった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

思春期における悩みについて、なかなか自分から誰かに相談するといった事が難しいのが現状である。講演会や、リーフレットなどの広報を通じて相談窓口等を周知し、相談しやすい環境を整えていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も、継続的に、思春期の子どもたちに向けての情報や学習機会を提供し、相談しやすい環境を整えていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	学校教育課・人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり	
主な事業（NO）	66	健康をおびやかす問題についての学習機会の提供	
事業の内容			
<p>1. 絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生、人工中絶や性感染症等の恐ろしさ等について講演を行う。</p> <p>小学校、中学校の保健体育の中で、薬物乱用や喫煙・飲酒、感染症、生活習慣病等の健康な生活に及ぼす影響について授業を行い、将来の健康的な生活を送るための正しい知識を身につけさせる。</p>			
<p>2. 国や県、関係機関等によるホムカ-ジ や啓発リーフレットにより、思春期の子どもたちの健康をおびやかす問題についての情報提供を行った。</p>			
事業の成果			
<p>1. 小中学校の保健体育の授業で、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得るとともに与えられた自分の命について考えるよい機会となった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるということを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。</p>			
<p>2. 思春期の子ども達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. 家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。</p>			
<p>2. 家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 上記により成果等は定かでないが、学習指導要領に基づき地道に教育的観点に沿って進めていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	健康増進課
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	67	人生の段階に応じた健康診査や検診の実施

事業の内容

- ヘルスチェック 【日程】平成28年6月2日、9月1日、11月24日、平成29年2月16日
【対象】20～30歳代の会社等で健診の機会のない市民 【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】集団健診（内科診察・血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査・骨密度測定・歯科検診・健康学習）
【託児】定員15名
- がん検診（大腸・胃・肺・前立腺・子宮頸・乳） 【日程】平成28年5月1日～平成29年2月28日
【対象】大腸・胃・肺（40歳以上の男女）、前立腺（50歳以上の男性）、子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回）
【内容】橿原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診
【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関
- 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布）
【日程】平成28年6月1日～平成29年2月28日
【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。平成23年度及び26年度の子宮頸がん・乳がん無料クーポン券対象者で市の検診制度を過去5年間利用したことがない者を対象に再勧奨の無料クーポン券を郵送。
- 結核検診（肺がん検診と同時実施）【日程】平成28年5月1日～平成29年2月28日
【対象】40歳以上の男女【場所】市内実施医療機関【内容】胸部X線検査
- B・C肝炎検査 【日程】平成28年5月1日～平成29年2月29日
【対象】40歳の男女及び40歳以上で過去に市の肝炎検査未受診の市民 【場所】市内実施医療機関
【内容】血液検査
- 歯周病検診 【日程】平成28年5月1日～平成29年2月28日
【対象】40・50・60・70歳の男女【場所】市内実施歯科医院
【内容】問診・口腔内検査・ブラッシング等のアドバイス

事業の成果

○ヘルスチェックについては、健診時に健康教育を取り入れており、若い年齢からの生活習慣の改善・生活習慣病の発見に繋がっていると考える。健診の結果、要医療の判定の者には、電話等で受診の確認をし、未受診の者に対しては、受診勧奨を行っており、早期の医療機関受診に繋がっていると考える。受診者数に関しては、定員を下回っている現状があるため、更なる受診勧奨が必要である。

○検診については、毎年4月下旬に検診の対象者全員に、「がん検診受診券」「歯周病検診受診券」を送付している。対象者全員に受診券（ハガキ）を送付しており、受診勧奨に繋がっていると考えるが、平成28年度は肺がん検診以外は受診者数が減少している。B・C肝炎検査については、新40歳になる対象者に受診券を送付している。今後も、健康かしはら21（第2次）計画で目標値としている受診率達成に向けて、多くの人が健(検)診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

ヘルスチェックの受診者に関しては、定員を下回っている現状があり、更なる受診勧奨が必要である。また託児を実施しており、子育て世代の受診を促していると考えられる。

がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。昨年度までは年々受診率は増加傾向であったが、平成28年度は多くのがん種の検診で受診率が減少しており、今後更なる受診率向上に向けた取り組みを行っていく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ヘルスチェックは、平日の集団健診ということもあり、女性の参加者が多い。男性は女性と比較すると参加者数は少ないが、夫婦で参加する方が多くなってきている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

ヘルスチェックは、20～30歳代の若い世代の健診を受ける機会のない方の健診の機会として、また、健康教育の機会として継続していく。

他の健(検)診や検査においても、受診率の向上に向けて継続する。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	健康増進課
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	68	ヘルシーノート、健康手帳の普及と学習機会の提供の充実

事業の内容

- ヘルシーノートの発行 【日程】平成28年4月1日～平成29年3月31日
【対象】20～30歳代の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可）
【内容】健康診査・歯周疾患検診・子宮頸がん検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・健康などの記録、生活習慣病予防について等の健康づくり情報の掲載
- 健康手帳の発行 【日程】平成28年4月1日～平成29年3月31日
【対象】40歳以上の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可）
【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・予防接種・肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と薬・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病予防の基礎知識、橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載
- 出前講座 【日程】平成28年5月13日、9月15日、10月4日、11月15日
【場所】各地区の公民館や集会所等
【内容】生活習慣病予防をテーマとして、健康づくりに関するいろいろなメニューの講座を保健師などが実施
- 高血圧予防教室
【場所】（1回コース）各地区の公民館（多・金橋・白檀・今井・香久山・耳成・新沢・真菅地区）
【内容】高血圧予防の講話、減塩食の試食について等

事業の成果

ヘルシーノート・健康手帳を活用することで、健（検）診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録することができ、健康管理に役立っていると考え。また、健康等の様々な情報や橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。出前講座においては、身近な地区において健康づくりについての情報を提供することで、参加しやすく、また正しい知識の普及にも繋がっていると考え。

地域での知識の普及として、高齢者の健康づくり等推進事業のモデル事業を受け、平成26年度から地区公民館で、高血圧予防の教室を実施しており、平成28年度は27年度に実施した地区の、追跡教室を実施した。追跡教室は教室生だけでなく、新規希望者も参加可としたため、多くの新規参加者があった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

健康手帳に関しては、発行を受けても保健福祉センターで実施している教室の出席の記録としてのみ使用している方もおられ、手帳の有効的な活用の仕方を啓発していく必要があると考え。地域での高血圧予防知識の普及として、平成26～28年度の間で、地区公民館のある全11地区で、高血圧予防教室（4回1コース+追跡教室）を実施し、これまで保健センターでの事業に参加されていない市民の参加も多く、市民の参加を促しやすい教室実施とすることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ヘルシーノートは、保健センターで実施する集団健診時に主に交付しているが、男性の受診者が少ないため男性への配布数が少ない現状がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

健康手帳の印刷・配布が平成29年度から交付金からなくなり、ホームページ等からの配布が推進されている。このことに伴い、本市においても男女共同参画の視点も踏まえながら、健康手帳およびヘルシーノートの活用を推進できる周知・配布方法を検討していく必要がある。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	69	健康づくりについての各種教室の開催

事業の内容

- スリムな人の血管おそうじ教室【日程】平成28年5月27日～10月31日【場所】橿原市保健福祉センター
【対象】40～64歳で、健康診査を受けた結果、肥満ではないが高血圧・糖尿病・脂質異常に関して要指導の方
【内容】6カ月1コースの個別健康教育。教室中に3回の血液検査を実施し、医師・健康運動実践指導者の講話やグループワーク・個別指導を実施。
- リフレッシュ体操くらぶ【日程】平成28年4月～平成29年3月（1回/月実施）
【対象】20歳以上の市民【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】運動のきっかけづくりを目的とし、運動ミニ講座、ストレッチやリズム体操などを実施。
- 操健美くらぶ
【日程】前期：平成28年5月～11月 後期：平成28年9月～平成29年3月（10回1コース）
【対象】20歳以上の市民【場所】橿原市保健福祉センター及び飛騨体育館
【内容】運動習慣をつけることを目的とし、ストレッチ・ウォーキング、筋力トレーニングなどを実施。

事業の成果

教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善ができています。また、楽しく参加されている様子が伺え、集団での教室を実施することで仲間作りにも役立っていると考えます。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

参加された方は、生活習慣の意識や行動の変容が見られるが、参加者が教室定員を下回る現状があり、参加しやすい教室にするために、開催場所や時間帯等の検討が必要。また、PR方法等も検討していく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

保健福祉センターだけでなく、地区公民館等での教室開催も検討していき、参加しやすい方法を検討して継続していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	スポーツ推進課
-----	---------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じて身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	70	生涯にわたるスポーツ活動の推進

事業の内容

- ①飛鳥リレーマラソン
《日程》平成28年11月6日 《場所》橿原運動公園まほろば広場
《内容》飛鳥地方が持つ魅力を地域住民をはじめとした参加者に感じていただき当地が誇る歴史文化遺産の継承、発信につなげ、その一端を担うイベントとし、企業・団体など誰もが相互交流を図りながら42.195キロをリレーでつなぐことで一体感を高める。
- ②橿原市スポーツレクリエーション祭
《日程》平成28年11月3日～27日（11種目） 《場所》曾我川緑地体育館他
《内容》みんなのスポーツフェスティバルとして、11種目を実施。どなたでもご参加いただけるよう、開始後少しの時間を利用し、講習及び交流会を行い、初心者の方でも楽しんで参加していただける大会。
- ③橿原シティマラソン～畝傍山一円クロスカントリー大会～
《日程》平成29年1月22日 《場所》橿原運動公園～畝傍山周辺
《内容》畝傍山を駆け登る本格派クロスカントリー。

事業の成果

市が開催する大きな大会において、各スポーツ団体の協力とスポーツ推進委員の協力は必須となっている。飛鳥リレーマラソンでは、3団体の総合型スポーツクラブと協力し、様々な視点から運営ができ開催することができた。又、スポーツ推進委員（22名内、女性委員7名）は、実技指導だけでなく、子供・女性・高齢者・障がい者の体づくりといった幅広い層で活躍している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

大きな大会だけではなくもっと地域と密接にコミュニケーションをとり、スポーツイベントの立案企画を提案していくことが重要である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

子供・女性から高齢者・障がい者といった幅広い層で活動するため、男女共同参画の視点だけでは捉えにくい視点がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

各種協力団体の中でもスポーツ推進委員は、委員数22名のうち7名が女性委員であり、地域の女性スポーツ参加者を推進するのに、大いに活躍が期待される。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	71	健康に関する各種相談の充実

事業の内容

- いきいきライフ相談 【日程】平成28年4月～平成29年3月（1回/月実施）
【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】健康診査などの結果、生活改善が必要な方に食事や運動など生活習慣改善について個別相談を実施。
血圧測定・尿検査・身体計測・体脂肪測定を実施。
- 電話健康相談 【日程】年間を通して実施 【対象】市民
【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施
- 地域健康相談（①平成28年6月26日：雲梯町本町公民館、②平成29年2月15日：金橋地区公民館）
【対象】該当地区在住の市民
【内容】血圧測定・尿検査・個別相談を実施。

事業の成果

- いきいきライフ相談においては、健康診査の結果等をもとに個別相談を実施し、個人に応じた相談が実施できている。血圧測定・尿検査・身体測定・体脂肪測定など健康の指標となる計測を同時に実施しており、相談者自身の健康管理に役立っていると考え。健康診査を受診した医療機関では、診療中に相談しにくいという声も聞かれる時もあり、気軽に相談できる場となっていると考え。
- 電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々の方々の市民の健康に関する相談ができています。
- 地域健康相談については、自治会からの希望があった場合実施しており、平成28年度は2箇所からの希望があった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

いきいきライフ相談においては、来所する方が固定してきている傾向があり、新規の相談者に対して健康相談の実施のPRを広く行っていく必要があると考え。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

いきいきライフ相談は平日の開催であるため、仕事を持っている世代には活用しにくい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 学校教育課・健康増進課・教育総務課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	72	食育の推進

事業の内容

1.児童生徒が、家庭科において、男女がともに健やかに生活するための授業を受け、男女に関係なくそれぞれが家族の一員として実践していく態度を養う。

2.〇食生活改善推進員伝達講習（調理実習）

【日程】平成28年4月21日、5月19日、6月21日、7月28日、8月9日、8月30日、9月13日
11月29日、12月21日、平成29年1月20日、3月16日

【場所】保健福祉センター 2階調理実習室

【内容】テーマに沿った調理実習 テーマ：減塩、低カロリー、野菜をしっかりと食べよう等

〇広報にヘルシーメニューの掲載 年4回（5月号、7月号、10月号、12月号）

3.〇親子料理教室「作ってみよう！！和食メニュー～みその栄養を知ろう～」を実施

【日程】平成28年12月3日（土） 【対象】市内在住の小学生及び保護者

【場所】橿原市中央公民館分館2階 料理調理室

【内容】学校給食のメニュー等を親子で作って試食、栄養士による食育指導

〇食育パネル展「給食ってなあに？」（教育総務課・こども未来課共催）

【日程】平成28年8月22日（月）～9月9日（金）

【場所】本庁 1階 パネル展示スペース 【内容】食育指導用掲示物、指導媒体の展示

事業の成果

1.男女が共同して実践的・体験的な活動を行い、家庭生活における「食」の大切さ、食を作る大切さ、食を作る大変さを学び、そしてそれが男女に関係ないものであることを学ぶ。

2.参加者は調理実習を通して、楽しみながら食に対して興味をもつことができている。また、ボランティアである食生活改善推進員自身も教室を実施することで、やる気を継続し、より活動への意欲が高まっている。

広報にヘルシーメニューを掲載することで、広く食に対する情報を発信することができている。

3.親子料理教室は、親子18組の募集に対して26組（父子3組・母子23組）の応募があり、最終的に当日参加は17組、小学生児童は男児8名、女児10名であった。

食育パネル展では、橿原市の食育活動として、こども園や学校で実施している給食を通じた食育の取り組みを紹介した。給食について理解を深めてもらうとともに家庭や地域での食育につなげるよう取り組んだ。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.「食」に関する知識、「食」をみんなで作る楽しさ、作ったものを食べる楽しさを実践的・体験的に学べる機会としての意義は大きい。

2.参加者への食育には繋がっているが、教室には1回30名の定員があるため、充分できているとは言い切れない。しかし、参加者からは教室で習った献立も家庭でも作っているとの声もよく聞かれ、参加者の家族まで食育が広がっているともいえる。

3.親子料理教室の参加者アンケートを実施した結果、「今後、また参加したいか」の設問で回収したアンケート用紙全てで「また参加したい」と回答があった。食育パネル展ご来場者アンケートにおいては、とてもよかったので幅広く広報して、たくさんの方に見てもらったらよいという意見があり、多くの市民が訪れる本庁1階のパネル掲示スペースにて実施した。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.学校では家庭科は男女関係なく必修になっており、それが当たり前となっているので、学校教育下においては特に問題はないと考えるが、それが家庭において実践されるかどうかは別問題である。

2.教室への参加は20歳以上の市民なら男女どちらでも可能である。しかし、参加者、食生活改善推進員ともにほぼ女性であり、男性は参加しにくいといえる。

3.今年度の親子料理教室では参加児童のうち半数近くは男児であったが、父親の参加は少なかった。(昨年度よりは増加している)

食育パネル展は、開催場所を万葉ホールから市役所1階に変更したことにより、来場者は大幅に増加していると思われるが、今後も広報活動について検討が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.今後も、これまでと同様に授業において継続していく。

2.食生活改善推進員の男性会員もわずかではあるが増えてきているので、男性会員の積極的な参加により男性も参加しやすい教室にしていく。また、男性向けの調理実習の実施の検討も必要である。

3.男女がともに生涯を通じて心身の健康づくりができるよう食育を通じて支援するため、親子料理教室では父親や男児がより参加しやすいように、参加状況(参加者インタビュー等)を募集時のホームページに掲載するなど工夫をし、食育パネル展でも利用可能な媒体を最大限に使用して広報活動を行い、継続して事業を実施していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	73	妊娠・出産等に関する健康支援

事業の内容

- ・両親学級
【日程】平成28年5月7日（土）、7月2日（土）、9月10日（土）、11月26日（土）
平成29年1月21日（土）、3月4日（土）
【場所】保健福祉センター北館
【内容】講話（父親の役割）、沐浴実習、妊婦体験、オムツ交換体験、ビデオ学習（赤ちゃんこのすばらしき生命）、OBとの交流会、赤ちゃんの遊び紹介
- ・妊婦訪問
妊娠期間中に、助産師や保健師による訪問をおこない、妊娠・出産に伴う相談、指導を実施
- ・すこやか子ども相談
保健福祉センター北館にて助産師による妊婦相談を、月2回予約制で実施

事業の成果

- ・両親学級では、「父親の役割」の講話や妊婦体験により、妊産婦の心身の変化を理解し、親になる自覚を高めたり、妊婦へのサポートの必要性を感じることができている。オムツ交換体験や沐浴実習では父母とも実際の新生児に近い赤ちゃん人形で、積極的に実習され、出産後の育児のイメージを持つ事ができている。OBとの交流会では、実際の赤ちゃんの姿を見ながら、先輩ババママの実際の声を聞く事で、さらに出産後の生活を具体的に考えられるようになっている様子。
- ・妊婦訪問や、すこやか子ども相談では、妊娠・出産に伴うさまざまな不安の解消につとめ、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう支援している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

両親学級では、アンケートにより参加者には良い意見を頂いている。相談・訪問においても、個別に時間をかけて対応する事で、不安の軽減に繋げることができているが、訪問、相談については、平日に実施しており、仕事などの都合で利用できない方もいる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

両親学級については、できるだけ参加しやすい土曜日に実施しているが、訪問、相談については、平日に実施しており、仕事などの都合で利用できない方もいる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

妊産婦やパートナーが、身体や心の変化を理解し、ともに子育てをする意識を持つことができるよう継続する。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	1	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
主な事業（NO）	74	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVに関する特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。 橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発を行った。 【日時】平成28年11月17日（木）9:00～ 【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』 【内容】「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』及び団体の自主事業に参加している市民の方々とパープルリボン（300個）を配布し、暴力防止キャンペーンを行った。 【参加者】13名（職員3名、団体・市民10名） 【協力団体】男女共同参画推進団体 工房「かぐやま姫」 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、DV被害における現状、DV被害チェック、各種相談窓口等を掲載することで、DV被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。 男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』及び団体の自主事業に参加している市民の方々と協力して、「パープルリボン運動」を行うことで、暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発を充実させることができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動期間」に広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号を発行し、暴力についての正しい認識や相談窓口等を掲載することで、周知することができた。 橿原市男女共同参画推進団体及び団体の自主事業に参加している市民の方々には、パープルリボンの配布に伴い、DVに関する理解や相談窓口の周知を行った。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
市広報誌や市ホームページ、リーフレット等の配布による広報活動については、実際にどれだけの方々に対し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができたか明確に挙げることはできない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
あらゆる暴力を許さない意識を醸成するため、多様な広報媒体や様々な機会を通じて、より多くの方々に普及啓発を行っていく。			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	2	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進
主な事業（NO）	75	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進

事業の内容

『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』に沿った施策を実施【P90～P108】

事業の成果

『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』を「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」に包含することにより、DV根絶に向けた施策を実施した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』については、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』第2条の3第3項の規定に基づく、橿原市の『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画』として位置づけ、「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」に掲げた施策項目を推進するための具体的計画とすることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画』策定にあたっては、①「DV被害者の立場に立った切れ目のない支援を行うこと」、②「幅広い分野にわたる関係機関等との連携」、③「被害者やその家族、支援者等関係者の生命身体安全の確保」を常に考慮していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民に最も身近な行政機関として、DVのない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』に沿って、施策を推進していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり	
主な事業（NO）	76	女性や子どもに対する虐待や暴力の総合的な対策の推進	
事業の内容			
<p>男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等により、暴力を許さない意識を醸成するための広報及び啓発を行った。また、市職員においては、女性や子どもに対する暴力防止に向けた『オレンジリボン運動』並びに『パープルリボン運動』に取り組むことで啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成するための啓発に努めることができた。また、11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中には、男女共同参画広場来館者に対し、『パープルリボン運動』による普及啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『女性に対する暴力をなくす運動』期間中に、多様な広報媒体を使用し、より多くの方々に普及啓発することができた。また、橿原市男女共同参画推進団体及び団体の自主事業参加者に対しても啓発活動の協力を求めることで、暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性や子どもの人権を守るという視点で、啓発及び学習機会の提供を行っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 生活交通課・緑地景観課・建設管理課・道路河川課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり
主な事業（NO）	77	安全・安心のまちづくり

事業の内容

1.自治会に対する防犯灯補助事業を実施することにより、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心感の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行なう自主防犯団体等の結成・活動を支援するための交付金を交付すること等により、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。

2.市民が安全に安心して公園を利用できるように整備と維持管理を行う。

3.〇道路維持修繕工事

地元からの要望等をもとに、市内一円の道路において舗装及び道路構造物の維持修繕を行った。

〇安全施設の設置

交通安全対策としてカーブミラーやガードレール等の安全施設の新設及び修繕を市内一円において行った。

〇歩道及び路側帯の整備

歩行者と車が安全に通行できるような歩道及び路側帯の整備を行った。また、歩道のない道路において路側帯をより明確にするグリーンベルトの設置や交差点の注意喚起を目的とした舗装のカラーリングを行った。

4.〇市道路改良工事・街路工事（歩行者、自転車と自動車の安全な対向及び緊急車両や介護車両の安全に且つスムーズに通行出来るように、曲川町6号線の直線化、寺田町1号線・高殿町4号線の拡幅工事が完成した。また引き続き畷傍駅前通り線及び今井五井線並びに法花寺・常盤町線の順次拡幅工事、小槻町・十市町線の道路新設改良工事を進め安全対策を行っている。

〇山之坊町・石原田町の公共下水道築造工事 米川右岸排水区の浸水対策工事が完了した。

〇上品寺町・地黄町の水路転落防止柵の設置工事が完了した。

事業の成果

1.平成28年度は、防犯灯設置補助金の申請件数は305件、補助対象灯数は3,047灯（新設305灯、再設2,742灯）、補助金額は50,002,063円（新設7,270,855円、再設42,731,208円）であった。
本市では、現在12団体の青色防犯パトロール隊が活動し、児童の登下校時の見守り活動等を実施するなど、地域防犯に寄与している。

2.市内すべての公園において点検を実施し、危険箇所の把握と修繕を行った。また、市内14公園において老朽化した遊具の撤去更新を行い、長寿命化計画を推進した。公園の樹木や生垣を積極的に剪定し、見通しのよい、美しい公園作りに努めた。さまざまな取り組みによって、子どもたちや保護者が安全・安心に公園を利用できるように改善をおこなっている。

3.道路の維持修繕を行うことで道路瑕疵による事故を未然に防いだ。また、安全施設や歩道等の整備によって交通事故防止に配慮した市道整備を行うことで、男女ともに安心して通行できるまちづくりに貢献することができた。

4.お年寄りや子供など交通弱者も安全に通行できる街づくりを目指し、地元より要望のあった箇所を重点的に通学路の整備、歩道整備及び道路拡幅工事等を行うことで、交通事故や防災などに配慮し、安心・安全なまちづくりが向上した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.防犯灯設置補助事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全の確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性が被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境の整備に貢献したものと評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策だけでなく、住民による自主防犯活動の支援など、ソフト事業を充実させることで、男女双方の意向を反映させながら地域防犯力の向上を目指すことも重要である。

2.危険な箇所は気づいた時点で対応しているが、公園の数が240箇所以上あり、設置年数も数十年経ているものが多いため、遊具の更新や公園の整備など、対応しなければならない箇所は未だに残っている。

3.限られた予算及び時間のもとで計画的に上記事業を行っているが、市内一円で大小を問わず多くの要望があるため、すべての要望に早急に対応できていない面もあるため。

4.地元からの要望のあった道路整備及び排水路整備を計画的にしているが、予算が限られており、用地買収等地元との調整の関係もあり、すべての要望に早急にこたえることは困難であるため。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.「榎原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全協議会の委員に占める女性の割合が低い。

2.安全・安心に公園を利用できるよう、日常の維持管理については自治会などにも行っていただき、地域住民との協働による公園管理の一層の推進が求められる。

3.道路は男女を問わず通行するものなので、上記の内容によって男女の区別のない事業を行っていると考えている。

4.限られた予算で優先順位をつけ順次整備をしているが、特に道路は地元との調整もあり、すぐには要望にこたえられない部分もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.地域防犯活動をまちづくりと組み合わせることで、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性、女性、子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。

ハード面では、平成29年度までに、市内の全防犯灯のLED化を実現し、男女ともに安心して生活できる環境を整備するため、今後も自治会による要望を基軸として防犯灯設置補助事業を実施していく。

2.子どもから高齢者までのすべての男女が「安心して暮らすための交流の場」として、また、「健やかに暮らすためのレクリエーションや憩いの場」として公園が担う役割は大きく、そのような視点で今後も取り組みを進めていきたい。

3.これまでと同様に道路の維持修繕や交通安全対策を随時行っていき、男女ともに安心して通行できるように道路を管理していくとともに、ユニバーサルデザインに沿った道路管理を進め、より一層男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくりに貢献していきたい。

4.ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、すべての人々が安全に通行できるよう、歩道整備や道路の拡幅、段差解消等安全な道路交通環境整備及び治水対策を推進し防災機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを目指すべく、順次整備を進めていきたい。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり	
主な事業（NO）	78	青少年の健全育成の促進	
事業の内容			
<p>次代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚し、進んで社会参加できるよう、PTA・子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・少年少女合唱団など地域の青少年育成団体の活動を支援推進する。また地区公民館を中心に市内9地区で子ども教室を開催。年12回以上、主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営。地域の子どものための居場所づくりとして、様々な体験・交流活動をしている。</p>			
事業の成果			
<p>青少年育成団体の活動を支援。また、子ども教室は幅広い年齢層の子どもたちと地域の大人・ボランティアの学生たちとの交流の機会を持ち、子どもを地域全体で育てていく街づくりの推進につながっている。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>事業開催数は団体により異なるが、活動を通して子どもたちが自ら課題を見つけて、学び・考え・判断し問題解決できる能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育てるという趣旨により、世代間交流の促進を図っている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>特になし。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>地域全体で青少年健全育成を促進することにより、安心して暮らせる街づくりにつなげる。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 産業振興課・人事課・人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	4	セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化
主な事業（NO）	79	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発

事業の内容

1.企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促している。
 平成28年6月2日 当協議会理事会後研修会
 平成28年7月19日 当協議会総会后研修会
 平成28年9月2日 当協議会視察研修

2.セクシュアル・ハラスメント等の問題解決のための窓口設置や職員に対して認識を深める研修等の実施

事業の成果

1.平成28年6月2日 当協議会理事会後研修会 11社出席
 平成28年7月19日 当協議会総会后研修会 19社出席
 平成28年9月2日 当協議会視察研修 10社出席
 以上の参加ならびに各団体等主催の研修会への参加を促した。

2.職員のハラスメント防止に対する意識は向上してきている。重大な相談は発生していないが、相談しやすいよう窓口についての啓発等は引き続き強化していく。また、メンタルヘルスの原因となり得る事から、メンタルヘルス対策と連携させている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.当協議会参加事業所に対しては、十分な啓発はできているが、もっと参加事業者数を増やす必要がある。

2.セクシュアルハラスメントに対する認識は深まっている。
 ただ、問題が今後発生しない保障はない。
 今後も引き続き適宜職員への周知をはかっていく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.当協議会参加事業所のほぼ全員が男性であるため、女性への啓発が各事業所に戻ってからの間接的になっている。

2.公益通報者保護法に基づく、内部公益通報制度の一層の周知をはかっていく。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.もっと女性が研修等に参加するよう促し、男女平等意識の啓発も重点課題とし、人権が尊重された、働きやすい職場づくりを促していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権教育課・学校教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	4	セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化
主な事業（NO）	80	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実

事業の内容

1.市の定例校長会・教頭会・園長会の場において、機会がある毎にセクシュアル・ハラスメント防止対策をとっていただけるように伝えた。

2.校長会等において、定期的にセクシュアル・ハラスメントに関する啓発及び注意喚起を行う。

事業の成果

1.各校園所においては、学校の実情に合わせて研修会を開いたりして、職員の啓発に取り組んでいただいた。

2.平成26年10月、学校における児童生徒に不快感を与える教職員の性に関する言動を未然に防止することを目的に「橿原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの周知徹底を行うべく校長会等での啓発文書の配布、注意喚起を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.各校園所においては、学校の実情に合わせて研修会を開いたりして、職員の啓発に取り組んでいただいた。

2.スクールセクハラに関しては、ガイドラインを作成して改めて定義や具体例を示すことにより、教職員の意識改善が行われたものと考えられ、スクールセクハラガイドラインを作成した意義は大きいものとする。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.各校園所では研修などによる啓発をしていただいているが、個々の教職員の意識がどれくらい高まっているかはわからない。

2.報道等でわいせつ行為等の事件があり、まだまだセクハラに対する認識が低い部分があるものと思われる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.教職員や管理職を対象とした研修会を充実させていきたい。

2.心に訴えていくしかなく、具体例などを示し今後も地道に啓発を行っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	81	様々な形態の家族についての理解の促進

事業の内容

- ・県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」9月号で、「みんな輝け！つないでいこう こどものいる輪」と題し、『こどもの貧困』及び『ひとり親家庭』をテーマに支援等の情報提供を行った。

事業の成果

- ・県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、社会参加のための周知啓発を行った。
- ・ひとり親家庭に対する「就職・子育て・生活支援」及び「養育費の確保・経済的支援」に伴う各関係機関を周知し、また子どもに対する支援事業として「かしはら校外塾」や「こどもの食堂」についての情報提供を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口を周知啓発することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

様々な形態の家族が安心して暮らすことができるよう、周知啓発に努めていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	82	仕事情報の収集と提供

事業の内容

深刻な社会問題である厳しい雇用情勢を鑑み、就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。

○シゴト応援フェア 平成29年1月12日（木）、13日（金） 午前10時～午後4時
キャリアコンサルタントによるカウンセリング、職業興味検査、奈良県無料職業紹介所 広報ブース、ハローワークによる職業訓練（求職者支援制度）、子育て女性の就職相談、福祉の仕事相談、若者自立のための相談、シニア世代の就職支援相談

○合同企業説明会 平成29年2月1日（水） 午前10時～午後3時
新卒や再就職、就職を希望する方のための企業6社による合同企業説明会

事業の成果

○シゴト応援フェア
平成29年1月12日（木）来場者 132名
平成29年1月13日（金）来場者 83名
○合同企業説明会
平成29年2月1日（水） 来場者 34名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

活動については、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

広報等により、周知啓発及び情報提供していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 地域包括支援課・障がい福祉課・社会教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかで安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	83	高齢者、障がい者等の社会参加の促進

事業の内容

1.①在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。

②老人クラブの活動への補助金交付

大規模老人クラブ（50人以上）	1団体あたり	51,800円	32団体
小規模老人クラブ（50人未満）	1団体あたり	34,500円	22団体

2.障がい者地域活動支援センターⅠ、Ⅱ、Ⅲ型。Ⅰ型の委託先は、社会福祉法人 萌（ぴあぼ〜と：平成18年度から開始）。Ⅱ型は、橿原市直営（平成21年度より開始）。Ⅲ型の委託先は、特定非営利活動法人 なゆたの会（サークルN：平成24年度から開始）。通所により、創作活動をおこなったり、他の利用者、スタッフとの交流を通して社会性を身に付け、日常生活を安定、充実させることにより、自立と社会参加を促進する。

3.橿原市まほろば大学校の開設

【日程】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【内容】学習過程として8コースを設け、高齢者に幅広い学習の場を提供する。

事業の成果

1.①平成28年度 総合相談の状況 包括支援センター実施；延べ2,033件 プラザ実施；延べ386件
認知症に関しては、毎年多くの市民が参加する講座の開催（平成28年度参加者；394人）や若年性認知症家族のつどい等、様々な活動を実施。

②老人クラブへの参加を通じ、高齢者の社会参加が促進されている。

2.障がいのある方々が、地域活動支援センターへ通所することで、日中活動の場を持つことができ、仲間・スタッフとの交流を通じ生活リズムを整え、社会参加へ繋げることが可能となる。また、その後、就労支援施設へ繋がった事例もある。

3.高齢者を対象とした幅広い学習の場の提供。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.市民に一番近い場所で多くの相談を受付、対応し、更に支援に困難を要する事案への対応等、包括支援センターの業務は複雑多岐に渡り、その役割は大きいため。

老人クラブに関しては、年々加入者が減少している。

2.地域活動支援センターでの支援内容は、利用者が通所しやすくなるようレクレーションや昼食会等の工夫を行っており、利用者も増加傾向にある。また、障がい当事者の障がいの特性、性格、生活歴等を考慮し利用者に適した対応を行っている。

3.受講者が生きがいを持ち、学習した事を地域へ還元する基礎づくりができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.男性、女性区別なく相談に対しては対応している。

2.利用者への、きめ細やかな対応には、スタッフ人員の確保が必要と思われる。また、スタッフの人材育成という点では、積極的な研修会等への参加によるスキルアップが必要と思われる。また、全ての地域活動支援センターにおいて、女性利用者が少ない。

3.特になし。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.高齢化の進展で今後も独居、高齢者のみ世帯の増加等により様々な相談が寄せられることが想定され、引き続き包括支援センターの機能の充実の検証を行っていく。

老人クラブについては、高齢者の社会参加を今後も促す為、事業を継続していく

2.利用者の男女比は、男性の方が利用者数が多いので、I型では、女性限定のプログラムを設ける等の工夫により、女性も通いやすい環境を提供している。啓発・広報等により女性の利用者を増やしていき、女性の利用を促進していく。

3.受講生が地域のリーダーとして活躍し、可能性を広げていけるような情報提供。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかで安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	84	高齢者虐待、障がい者虐待への対応の充実

事業の内容

1.在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。

2.障がい者虐待防止に関して関係機関・関係部課との連携を図る。

事業の成果

1.平成28年度の虐待相談件数：延べ21件 実20件 虐待と判断した人数11人
 高齢者虐待の年次的な相談件数の大きな増減はない。
 市民講座を開催（参加者72人）

2.年1回、障害者虐待防止ネットワーク会議の開催実施。（平成28年10月 6日実施）
 関係機関等との連携により、調査・介入支援を実施。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.相談のあった事案への地域包括支援センターの支援対応は概ねできている。

2.障がい者虐待の報告は徐々に増えている。障害者虐待防止法に対する啓発の成果と思われる。
 その中で、高齢者や女性に対するDVケースもあり、担当課と連携して対応している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.若い頃からのDVが高齢になることで高齢者虐待として残る事案があり、DVか高齢者虐待かの区分が難しい場合あり、今後も検討が必要。

2.性差による問題は無い。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.被虐待者の半数以上が女性であり、今後も男女が共に安心して暮らし続けられるための人としての基本的人権の一層の啓発が必要と考える。

2.虐待防止ネットワーク会議において、参加委員における男女比の調整を検討し、性差による視点をもつ。
 事業所・市民に対する普及・啓発事業の展開。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	2	ひとり親家庭への支援
主な事業（NO）	85	ひとり親家庭支援事業の充実

事業の内容

ひとり親家庭の母及び父の自立を支援すること及び親が病気などで一時的に養育が困難になったときに児童福祉施設で一時保護し、養育の支援をすること。

事業の成果

- ・母子・父子自立支援プログラム策定事業
児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面接相談を行い、個々の状況に応じた就職までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートする。
- ・母子・父子家庭自立支援給付金
就業に関する知識や技能の習得を容易にするため、給付金の支給により就職の促進を図る。
- ・子育て短期支援事業
親が病気などで一時的に養育が困難になったときに利用する「ショートステイ」と、親が仕事で帰宅が夜間にわたり、子どもの生活指導等養育面に困難が生じる場合に利用する「トワイライトステイ」がある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらえているか不安な面もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適正に行っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

企画政策課・人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	86	拠点施設を活用した地域交流の場

事業の内容

市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊びや生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供している。また、学校での個人懇談等に通訳を行うことで、意思疎通を支援する。

市内幼稚園8回、市内小学校9回、外国人講師による授業をおこなった。
通訳2回をおこなった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

派遣授業後に報告書の提出を求めているが、その内容を見る限り、とても満足してもらっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

すべての幼稚園及び小学校での事業の実施を計画している関係上、原則、各園（校）1回の講師派遣または通訳派遣となっているため、異文化について、より学んでいただく機会や意思疎通の機会を多く設けたいが、事業の実施に限度がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

この後も引き続き、自分たちの文化をプラスとして受け止めてくれるような学習を実施できるよう、外国人講師を派遣していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	中央公民館
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	87	日本語学習支援

事業の内容

日本語教室を実施
 【日程】平成28年4月10日（日）～平成29年3月5日（日） 全39回
 【場所】橿原市中央公民館
 【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室
 【人数】延447名

事業の成果

日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

初級・中級・上級とクラス編成した上でレベルに合わせた教室を開催し、1年間を通じて日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、十分な成果があった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

多少ではあるが、クラスごとの出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後もレベルに合わせた教室を1年間を通じて開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	企画政策課
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	88	外国人相談の充実

事業の内容

在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通じて外国人の生活相談を行った。

事業の成果

相談件数 英語11件 中国語36件 スペイン語1件 ポルトガル語3件 韓国語1件
 東南アジア29件 フランス語1件 その他3件

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

言語の支援が必要な在住外国人数は不明だが、代表的な3ヶ国語による日常生活相談の実施は、在住外国人に対する間接的な生活支援として有効である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

（この欄は空白です）

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市内相談窓口開設の必要性を見極めながら今後の事業実施について検討を行う。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	企画政策課・人権政策課
-----	-------------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	89	多言語による生活情報の発信（広報誌）

事業の内容

広報かしはらの中で、在住外国人に役立つ記事を、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に翻訳し、市のホームページに掲載し、情報提供する。

事業の成果

広報翻訳件数4件×4ヶ国語
一般文書1件

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

多言語翻訳は掲載記事の一部ではあるが、在住外国人に必要と思われる記事を選択し、情報提供を行えた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

（この欄は空白です）

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市のホームページや暮らしのハンドブック等の多言語情報の充実を図る。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	
主な事業（NO）	1	DV被害者への情報提供の充実	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 『DV防止啓発リーフレット』を公共機関及び地区公民館等に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。 『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVに関する特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 「これってDV?」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が、自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。 広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、DV被害における現状、DV被害チェック、各種相談窓口等を掲載することで、DV被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DV被害者を早期に発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると気づくことが重要であることから、DVについての正しい理解の普及を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりが、DVに対する正しい知識と、その危険性を知り、早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるよう、DVについての正しい理解の普及を行っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及
主な事業（NO）	2	市民等への普及啓発

事業の内容

- ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、運動のシンボルであるパープルリボンを活用した様々な啓発活動を行った。
- ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、近鉄八木駅前にて11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」にパープルリボンの配布を行った。
- ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場において、『女性に対する暴力の防止啓発パネル展』及び市内在学の高校生による『女性への暴力をなくす運動イラスト・ポスター展』を開催した。
【実施期間】平成28年11月1日(火)～12月28日(水)
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、DVに関する特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。

事業の成果

- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に 橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、街頭啓発を行った。
【日時】平成28年11月17日（木）9:00～ 【場所】近鉄八木駅前周辺
【協力団体】男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』
【内容】「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、男女共同参画推進団体『工房「かぐやま姫」』及び団体の自主事業に参加している市民の方々とパープルリボン（300個）を配布し、暴力防止キャンペーンを行った。
【参加者】13名（職員3名、団体・市民10名）
- ・市内在学の高校生に対し、DVに代表される女性への暴力防止をテーマとしたイラスト・ポスターを募集し、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に作品を展示することで、生徒自身がDV等を身近なものとして捉えて意識する機会となり、また来館者に対しても、展示作品から暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、DV被害における現状、DV被害チェック、各種相談窓口等を掲載することで、DV被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知啓発をすることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、配偶者暴力防止法の趣旨や制度、DVについての理解を深めることができるよう、パープルリボン運動や「DV防止啓発パネル展」、そして市内在学の高校生による「女性への暴力をなくす運動 イラスト・ポスター展」等を実施し、様々な機会を捉えて普及啓発を行った。
- ・男女共同参画広場情報誌や市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等、様々な広報媒体により、DVへの理解や相談窓口の周知を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

市民を対象とした、DVの理解と根絶に向けた講座を開催したいところではあるが、参加人数が集まらないのが実状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

より多くの方々に、DVに関する理解と相談窓口を周知するため、様々な広報媒体や機会を捉え、普及啓発を行っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人権政策課・学校教育課
-----	-------------

基本目標	
施策の方向	
具体的施策	(1) 暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及
主な事業（NO）	3 若年層への広報・啓発

事業の内容

- 11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場で、「特設図書コーナー」を設置し、デートDVに関する図書を展示した。
 - 『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら
 - 実施校：奈良県立橿原高等学校（1～3学年1,034名、保護者10名、教職員63名）
【日時】平成28年11月2日(水) 14:10～15:30
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - 実施校：奈良県立畝傍高等学校 定時制（1～4学年48名、教職員11名）
【日時】平成28年11月9日(水) 18:00～20:00
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - 実施校：奈良県立畝傍高等学校（2年生403名、教職員23名）
【日時】平成29年2月1日(水) 13:30～15:00
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。

2.道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。

事業の成果

- 「特設図書コーナー」や「デートDV防止学校出前講座」等により、デートDVについて若年層への周知啓発を行った。
- 橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため、デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。
- DVに限らず個々の人権問題として、互いの人権を尊重するような学習が行われている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.近年、若年層における交際相手からの暴力（デートDV）は、社会問題化していることから、配偶者間だけではなく、若い頃からの予防教育が必要であるため、関係課をはじめ、学校とも連携を図っていかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 中・高校生を対象としたデートDV防止講座や、教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会を提供していく。
- 個々の人権を尊重するというところで学習をすすめていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人権教育課
-----	-------

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	4	子どもへの人権教育の推進

事業の内容

橿原市人権教育推進計画作成説明会
 【日程】平成28年4月14日（木） 15:00～16:30 【場所】かしはら万葉ホール
 【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所で平成28年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に、男女共同参画の観点から校園所の実態に合わせて、可能な限り入れるようお願いした。
 【参加人数】 40名

事業の成果

各校園所において作成された人権教育推進計画に基づいて人権教育が実施され、子ども達の人権意識の向上に役立っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所において、推進計画に基づいた人権教育が実施され子ども達の意識は高まっているが、「いじめ」「暴力」といった問題が根絶されたわけではなく、これからも継続して取組を進めていかななくてはならない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

各校園所の取組によって、成果が上がっていることは確かであるが、反面、子ども達が抱える様々な課題に対して、十分取り組めていないこともある。これからも子どもの視点に立ち、心に寄り添った取組が求められる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

人権課題は世相を反映し、新たな課題が生まれてくる。今後もそれらを網羅しつつ、子ども達一人一人を大切にしたい取組を地道に継続していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人権政策課・学校教育課
-----	-------------

基本目標	
施策の方向	
具体的施策	(2) 子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	5 デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供

事業の内容

1. 道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。
2. 11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場で、「特設図書コーナー」を設置し、デートDVに関する図書を展示した。
 - ・『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら
 - 実施校：奈良県立橿原高等学校（1～3学年1,034名、保護者10名、教職員63名）
【日時】平成28年11月2日(水) 14:10～15:30
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - 実施校：奈良県立畝傍高等学校 定時制（1～4学年48名、教職員11名）
【日時】平成28年11月9日(水) 18:00～20:00
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - 実施校：奈良県立畝傍高等学校（2年生403名、教職員23名）
【日時】平成29年2月1日(水) 13:30～15:00
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。

事業の成果

1. 橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。
2. デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. DVに限らず個々の人権問題として、互いの人権を尊重するような学習が行われている。
2. DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため、デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 個々の人権を尊重するということで学習をすすめていく。
2. 学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。

平成28年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 ことども未来課・学校教育課・人権教育課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	6	保育・教育に携わる職員、保護者への研修

事業の内容

1. 保育所・幼稚園においては人権保育教育推進計画を作成し、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。また、各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した研修会を行った。職員についても地域での懇談会に参加し、人権意識を高め、各種研修会に参加し意識改善、資質向上に努めている。また、ことども未来課主催の職員研修を実施した。平成28年7月28日「保育所・幼稚園におけるリスクマネジメントについて」の研修を通して、危機管理を学ぶことで子どもの命を守るために保育者が意識改善につながった。平成29年3月3日「質を高めるための保育者の課題-保育所保育指針の改定に向けて-」の研修を通して、社会の変化が子どもに影響することを学び、保育内容の質の変化にも対応していくことで子どもの人権にも深くかかわっていくものであることを学ぶことができた。

2. 学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。

3. ○各校園所の園内・校内研修講師

- ・5/25 6/30 耳成南幼 19名 ・ 6/23 10/31 11/22 第5ことども園 77名
- ・6/15 真北小 35名・6/22 香久山小 15人 ・6/22 光陽中ブロック 64人
- ・10/17 八木中 48人 ・10/21 光陽中 40人 10/26 白檀幼 50人
- ・12/21 耳成幼 8人 ・2/2 畝傍東小 104人

○PTA人権研修講師

- ・6/30 耳西小PTA 40人 ・1/16 耳西幼PTA 20人

事業の成果

1. 人権教育を推進するため保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した研修会を実施することで啓発に努めることができた。

2. 各小中学校における保護者等に対する人権研修会の実施。

3. 各校園所の園内・校内研修に講師として参加したり、PTA主催の人権研修にも講師として参加し、人権教育の進め方や保護者として子どもの人権を大切にしたい接し方等の指導助言や講話を行い、参加者の人権意識の向上に役立った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、保育所・幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で保育・教育を進められるよう、また、保護者に対しても研修を実施することができた。

2.各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。

3.参加人数は市全体から見ればごく一部であるが、今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もあり、結果につながらない。また、どれだけの人に人権について、意識してもらえたのか把握できていない。

3.参加人数は市全体から見ればごく一部であるが、今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.保育所・幼稚園現場が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ、人権意識の実態把握をしていく。

2.ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていくというところで今後も引き続きしていく。

3.子どもを指導する立場である教職員や保護者の人権意識を高めることは、子どもの人権意識の向上につながり、ひいては将来への人権意識の向上につながっていくと考えられるので、今後も地道に継続していきたい。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	7	相談窓口の周知	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌や市ホームページ等で、DV相談窓口に関する情報提供を行った。 ・相談機関を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を、公共機関や地区公民館等に設置した。また、『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、リーフレットを配布することで、相談機関等の周知を図った。 ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだよ」11月号で、DVに関する特集号として、相談機関を掲載することで、広く周知を行った。 ・相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階 女性トイレに設置し、周知啓発を行った。 			
事業の成果			
多様な広報媒体や様々な機会を通して、DV相談窓口についての周知啓発を行うことができた。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体や様々な機会を通して、周知啓発を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談機関を案内するカードについては、女性が立ち寄りそうな、より多くの場所に設置したいところであるが、管理等が困難である事から、設置許可をしていただくことができないのが実状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVに関する相談窓口については、相談を必要とする、より多くの方々に情報提供ができるよう、多様な広報媒体や情報提供する場を検討しながら、周知啓発を行っていく。			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課・介護保険課・地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	8	相談体制の充実

事業の内容

- 男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。
『DV庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。
- 相談者のプライバシーと安全を配慮した相談を実施している。相談者が24時間いつでも相談できるよう関係課及び関係機関と連携し相談を実施している。地域の窓口となる民生委員・児童委員などに情報提供や研修を実施している。
- 施設に入所している高齢者に対して、介護相談員が定期的に訪問し、利用者との会話を通して生活や介護に関する相談を聞き取り、疑問や不安等を施設に伝えることにより、入所者の処遇改善を図っています。
平成28年度 訪問先施設：16箇所（17事業所） 訪問等活動延べ回数：818回
- 在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。
- 橿原市障がい者生活支援センターにおいて、橿原市に居住している障がいのある方や、その家族が地域で安心して暮らしていくために、地域における生活をサポートし、暮らしの中で困っていることや悩んでいること、福祉サービスについての相談・支援を行っている。

事業の成果

- 相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。
『DV庁内対応マニュアル』を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、相談体制の充実を図った。
- 母と子のDVによる相談に対応している。家庭児童相談員により相談対応を行い、必要があれば高田こども家庭相談センターや警察など各関係機関と連携し必要な支援につなげる。こどものいる家庭にとって、安心して相談できる機関として機能している。
- 施設訪問を通して、利用者の疑問や不安等を施設に伝えることにより、介護サービスの質の向上に寄与しており、その結果、利用者が男女関係なく、その人らしく暮らすことができている。
- 地域包括支援センターで受付する相談及び施設における相談も、高齢者の安心を担うものとして成果を果たしていると考えられる。
平成28年度 地域包括支援センターの総合相談；延べ2,033件 ブラザー実施相談；延べ386件
- 障がい福祉課の窓口申請で来られる際に、生活上の相談を受けたり、子育て支援課、社会福祉協議会、養護学校、福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、複数の課題がある相談について、相談できる体制になっている。また、どこに相談してよいか分からない障がいのある方もおられるため、適切な機関に繋ぐ役割も担っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.相談に適切に対応できるよう、関係課等と連携し、相談体制の充実を図っている。

2.高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応、そして相談者の秘密保持、安全確保に配慮した相談を行うことができている。また、DVに関する専門的知識習得のための研修等にも参加している。

3.施設における相談活動は、高齢者の安心を担うものとして役割を果たしている。

4.今年度においては、昨年とほぼ同数であった。高齢者の人口は増えているので、本来なら増えていくべき数字である。今後、街の介護相談室という相談窓口があることをこれまで以上に啓発していく。

5.本人や家族が相談に来所される場合や、関係機関から相談につながる場合は、継続的な支援ができている。精神的、身体的、知的、身体と3障害があり、様々な相談を受けるには、研修や講演会等に積極的に参加し、相談員の能力向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。

2.事例によっては人権政策課のDV相談窓口との連携が必要である。

3.男女の区別なく、施設に入所されている高齢者を対象とした事業として実施している。介護相談員も性別に関係なく公募しているが、現在、全て女性となっている。

4.男性、女性の区別なく相談に対応している。

5.どこにも相談できずに埋もれているケースも少なくはないと思われる。民生委員や自治委員、周辺住民等の協力を得ながら必要な情報や支援を届けることは今後の課題である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。

2.必要に応じ、人権政策課のDV相談窓口とも連携を図る。

3.介護相談員の派遣先施設を増やし、入所高齢者が男女区別なく安心して暮らせる環境を整え、また今後も性別を問わず介護相談員を募集し、男性相談員の採用に努めていく。

4.高齢化の進展で今後も独居、高齢者のみ世帯の増加等により様々な相談が寄せられることが想定され、引き続き包括支援センターの機能の充実の検証を行っていく。
高齢者が在宅で自分らしく生活できるよう、地域包括ケアシステムを構築していく。

5.男性も女性も障がいの有無に関わらず、本人が希望する生活が送れるように相談支援を行っていく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	9	信頼できる相談員等の育成	
事業の内容			
<p>男女に係る相談員研修に参加した。 【研修名】奈良県女性センター主催 女性問題相談員研修講座 【日時】平成29年3月10日（金）13:00～15:00 【場所】奈良県女性センター3階 講座室 【テーマ】多様化する相談者への対応について－怒り・心に問題を抱えた人など困難なケースを考える－ 【内容】①DV被害者の心理とダメージ、②DV被害者が受ける二次被害と支援上の留意点、 ③相談者に役立つ援助のあり方、④特別な対応が必要な場合、⑤相談員のバーンアウト防止策、 ⑥ケーススタディ（相談員のワークシート） 【講師】NPO心のサポートステーション代表理事 宮本由起代氏 【参加者】人権政策指導員 1名</p>			
事業の成果			
<p>DVについての基礎的な知識を得ることができ、地域における相談機関の連携の仕組みとネットワークづくりは重要であると再確認することができた。今後の相談業務での対応に活かせる内容であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談にはDVや人間関係の悩みからうつ症状が悪化している方、また、軽度の障害を持つことで人間関係がうまくいかない方やDVの被害にあっている方も来られる。相談員は相談を受ける時のテクニックやジェンダー感覚のほかにも、こころの問題等幅広い知識が求められるが、研修の機会が十分とは言えない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談内容も多岐に亘るため、相談員のみならず、全庁的に相談窓口担当者には、正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DVの被害者は女性だけとは限らない。相談員は男性からの相談も視野に入れ、DVの被害・加害の本質を見極める力を養っていく。また男性がつながることのできる適切な関係機関の情報を持つ必要がある。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	10	他機関相談窓口との連携強化

事業の内容

1.庁内の関係課窓口や奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田こども家庭相談センターや警察と連携しながら相談に対応している。

2.関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。

事業の成果

1.奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。

2.県一時保護施設、高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努めていく必要がある。

2.DV被害者に対して、今後もより迅速に安全に対応できるように努める必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。
DV対応のネットワークの活用。

2.DV対応のネットワークの活用。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。

2.DV被害者に対して、今後もより迅速に安全に対応できるように努める。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	11	男性被害者からの相談対応の検討	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらびプラザ4階 男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。 【開設日時】 第1～4(水) 13:00～16:00 ・また、奈良県女性センターで開設している男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。 			
事業の成果			
<p>現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性DV被害者からの相談にも対応できるよう、県や関係機関等と連携を図り、相談窓口についての周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等との連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性によるDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携し、相談体制の整備を図っていく。</p>			

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	12	被害者の安全確保の徹底

事業の内容

1.市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また守秘義務については、市広報誌及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」に掲載することで、相談者に周知している。

2.緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげる。被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。

事業の成果

1.相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市広報誌及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等により周知を行った。

2.母子DV被害者の安全確保の相談や支援を行っている。緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

2.一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設への入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導（安全を配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 2. DV被害について深刻化する前に相談する必要あり。
- ・若い世代にDVについて理解してもらう。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 2. 安全の確保に関して、関係機関と連携を図る。
- ・広報等により児童虐待やDV等の防止の啓発に取り組む。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

子育て支援課・人権政策課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	13	生活基盤を整えるための支援

事業の内容

1. DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。

事業の成果

1. 適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるようになる。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が望めるようになる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 経済的理由による自立の困難さがある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 施設と連携し個々に応じた支援を促していく。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

市民課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	14	関連制度の活用支援

事業の内容

1.住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、相談窓口として市民課が対応し、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。

2.一時保護や保護命令の申し立て手続き、住民票写し等の交付制度の手続きについて、被害者の立場に立って支援する。

事業の成果

1.被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引き続き、個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。

2.一時保護施設である奈良県中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.被害者との対応に十分配慮しながら現況等について聴取した上で支援決定しているが、相談機関である橿原警察署との連携において、事案により見解の相違が起こる場合があるので、今後双方間での意見交換等を行い連携を深めた上で意思疎通していかねばならない。

2.一時保護施設である奈良県中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.特になし。

2.接近禁止命令終了時の安全確保。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.被害者の立場に立った支援を行っていく。

2.被害者の立場に立って支援する。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	15	在住外国人、高齢者、障がい者等への支援
事業の内容		
<p>1.在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。</p> <p>2.障がいのあるDV被害者については、関係機関等と連携し、対応できる施設の情報提供をする。被害者が適切な支援を受けられるよう、関係各課機関が連携し、迅速な対応を行う。</p>		
事業の成果		
<p>1.高齢者緊急一時保護事業の利用3人。</p> <p>2.障害者虐待防止法に則った、奈良県の作成した障害者虐待防止初動対応マニュアルに沿って対応し、障害者の保護と支援、また、養護者（加害者）支援のための福祉サービスにつなぐ相談等を実施している。</p>		
事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント		
<p>1.事業はあくまでも一時的な保護であり、その後の支援に繋げるための調整が難しい。</p> <p>2.DVを含む障害者虐待に関する知識・理解の啓発を行っていく必要がある。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の問題点		
<p>1.男女の区別なく、高齢者を対象とした事業として実施。</p> <p>2.相談窓口などの情報を、きめ細やかに提供していく必要がある。障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。</p>		
男女共同参画の視点に立った事業の方向性		
<p>1.一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として今後も継続して実施していく。</p> <p>2.性差による問題は無いが、必要な情報提供を、適切な方法で行っていく。</p>		

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・子育て支援課・こども未来課・健康増進課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	16	あらゆる場面での早期発見

事業の内容

1.いじめ・不登校非常勤講師の配置
 クラスサポート員の配置
 スクールカウンセラーの配置
 こころのケアルームカウンセラーの配置

2.健診や育児相談、保育所、幼稚園、学校現場等、様々な機会を通してDVの発見に努める。

3.DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、子育て支援課と連携し、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。特別な支援を要する子どもも増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図りながらその子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。

4.妊娠届、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、及び各種教室や乳幼児の相談実施時に早期発見に努める。

事業の成果

1.いじめ・不登校非常勤講師の配置	平成28年度実績	31,294,500円（小・中学校）
クラスサポート員の配置	平成28年度実績	7,031,700円（小・中学校）
スクールカウンセラーの配置	平成28年度実績	2,753,921円（中学校）
こころのケアルーム事業の実施	平成28年度実績	24,516,988円（小・中学校）

2.相談業務や各関係機関からの情報提供に的確な判断をして、DVの早期発見に努めている。

3.子どもに対しての子育て不安を取り除けるよう、保育者が相談に応じ、保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行い、保護者支援をすることで子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。特別な支援を必要とする子どもを早期発見し必要な手立てを行なうことにより、その子どもの可能性を引き出せるよう、育ちの中の課題を共有したり、子育て支援を図り、保育・教育ができ、子どもが成長することにより保護者にも安心感を持っていただけた。

4.保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要な場合は、関係機関の相談を紹介するなど支援に努めている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 教員による非常勤講師の配置と臨床心理士の配置により、いろんな角度から子どもたちを見守っている。また、ここのケアルームカウンセラーはカウンセリングを行うのではなく、学校生活に入り込み、時には声をかけたりして子どもたちの目線で相談を行っている。また、身体測定や健康観察等で虐待や体罰についての早期発見に学校が一丸となって取り組んでいる。

2. DVを受けている姿を子どもが目撃することで、子どもの情緒、発達面に大きく影響を与えることを踏まえ早期発見に努める。
・児童虐待対応マニュアルとアセスメント表にて緊急性を検討する。

3. 保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子どもに対する子育ての不安を取り除き、虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課と連携することにより、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、より丁寧な保育をしなければならないと感じる。

4. 保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要な場合は、関係機関の相談を紹介するなど支援に努めている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 家庭における問題が影響しているため、学校だけでは根本的な問題解決は難しい。関係機関との連携、専門職員の配置が求められる。

2. 夫婦間のDVと子どもの問題がつながることが周知されていない。

3. 要保護・要支援の家庭については年々増加している。その中で精神的に病んでおられる保護者もいる。保育者自身そのような方にどのように対応していくのかというところに課題が残り、保育者自身もっとDVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持てるような職場での環境づくりが課題である。

4. 夫が同席され、十分に話を聞けない場合もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後もいろんな職種のものでそれぞれの知識や観察をとおして、虐待等の早期発見に取り組んでいき、関係機関との連携を強化していく。

2. DVの正しい知識を持ち、DV予防に努める。
・子どもの面前でのDVは児童虐待にあたることを周知し、関係機関と連携が取れるようにする。

3. 今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所、幼稚園において一人ひとりの保護者としてしっかり向き合えるよう研修を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく。

4. 継続する。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

福祉総務課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	17	地域での見守り支援

事業の内容

- ①弁護士による無料法律相談
毎週金曜日（第2・4金曜日及び祝日を除く）
13:00～16:30 20分/人 面談による相談（相談日数27日×10人/1日=270人）
- ②女性弁護士による無料法律相談
第2・4金曜日（祝日を除く）
13:00～16:30 20分/人 面談による相談（相談日数24日×10人/1日=240人）

2.身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を強化し、地域での見守りができる体制を整備する。

事業の成果

- ①相談件数 227件（男性95件 女性132件）
うちDV 3件（男性0件 女性2件）、セクハラ 0件（男性0件 女性0件）
- ②相談件数 201件（男性65件 女性136件）
うちDV 0件（男性0件 女性0件）、セクハラ 0件（男性0件 女性0件）

2.民生委員・児童委員を通じた、地域からの通報を受けて迅速に対応するよう努めた

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、前日までのキャンセルに対してはキャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、当日急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで、空き時間が発生し、10件実施できない回がある。また、多くの方の相談を受けるため、相談時間を1人20分間としており、相談時間が短い。

2.引き続き、地域の見守りが継続できるよう児童虐待等の研修を実施する。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.DVやセクハラ等の相談に対応するため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。全体の予約が多いため、女性弁護士の相談日も男性を受け付けざるを得ない。

2.地域社会のかかわりが希薄化し、身近な相談者に気軽に相談できる機会が減ってきている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.広く市民に利用してもらうため、現在の取組を今後も継続する。

2.今後も地域での見守り体制に理解を求める。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	18	子どもへの支援

事業の内容

DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行う。

事業の成果

「要保護児童対策地域協議会」にて虐待の陰にDVがあるととらえ、実体を報告して、子どもの健全な成長が阻害されないよう啓発した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

DV被害を子どもが受けないう、児童虐待防止とともに取り組んでいく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

子どもの面前DVは子どもにとって著しい心理的外傷となる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

子どもの面前DVは児童虐待にあたることを周知する。

平成28年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(6)	関係機関との連携・協力体制の強化	
主な事業（NO）	19	関係機関との連携	
事業の内容			
<p>県や奈良県中央こども家庭相談センター、奈良県高田こども家庭相談センターと相互に連携し、協力して相談に取り組むことができた。</p>			
事業の成果			
<p>「DV庁内対応マニュアル」に基づき、県や奈良県中央こども家庭相談センター、奈良県高田こども家庭相談センター等と連携し、DV相談の対応を行うことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>県や県内のDVに関わる機関と相互に連携し、協力して相談に取り組むことができた。また、県や近隣市町村にもDV相談に関する情報収集を行い、連携を図ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DV防止とDV被害者の支援のために、関係部局をはじめ、警察、奈良県の関係機関、民間団体等との連携・協力体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うために、県やその他関係機関等と相互に連携・協力して相談、保護、自立支援に取り組んでいく。</p>			

●計画の推進（検証指標）

基本目標		検証指標	計画策定時 (平成24年度)	平成28年度	目標値 (平成29年度)	課名
I	男女共同参画を進めるための意識づくり	事業所、地域に対して男女共同参画関する啓発の回数	——	1回/年	3回以上/年	産業振興課
		男女共同参画広場で開催する講座回数並びに参加人数	40回/年、743人 (平成25年2月末現在)	51回/年 459人	40回/年 800人	人権政策課
II	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	審議会等における女性の登用率	20.7%	21.7%	30.0%	人権政策課
		女性のいない審議会等の割合	15.0%	26.5%	0.0%	人権政策課
		市職員の管理職に占める女性の割合	【全体】 22.5%	【全体】 21.9%	30.0%	人事課
			【教職員を除く】 17.2%	【教職員を除く】 17.0%	18.0%	
		校長・教頭への女性職員の占める割合	6.7%	15.55%	継続的に増加	学校教育課
		自治会の委員に占める女性委員の割合	8.5%	13.3%	9.5%	市民協働課
III	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	市男性職員の育児休業取得率	4% (平成25年2月末現在)	17.6%	5.0%	人事課
		放課後児童健全育成事業の実施箇所数	18箇所（全校区）	24箇所（全校区）	20箇所（全校区）	子育て支援課
		一時預かり事業の実施箇所数	5箇所	5箇所	維持	こども未来課
		病児・病後児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	施設型1箇所	維持	こども未来課
		ファミリー・サポート・センター事業の実施数	登録会員数 273名 活動件数 539件	登録会員数 325名 活動件数 619件	登録会員数 380名 活動件数 1270件	子育て支援課
IV	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	子宮がん検診の受診率	22.3% (平成25年2月末現在)	22.5%	31.8% (健康かしはら21(第2次)計画平成34年度目標値)	健康増進課
		乳がん検診の受診率	20.3% (平成25年2月末現在)	21.6%	30.4% (健康かしはら21(第2次)計画平成34年度目標値)	健康増進課
		子どもや若者に向けた性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙防止、薬物依存などに関する啓発回数	各小中学校1回/年	7校 1回/年 3校 2回/年	各小中学校3回/年	学校教育課
		女性に対する暴力防止の啓発回数	0回/年	3回/年	3回/年	人権政策課